

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年2月19日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	りそな・T O P I Xオープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額：3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

りそな・TOPIXオープン（以下「ファンド」といいます。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

アムンディ・ジャパン株式会社を委託会社とし、株式会社りそな銀行を受託会社とする契約型の追加型証券投資信託の内国投資信託受益権（以下、「受益権」といいます。）です。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

発行価格

取得申込受付日の基準価額 とします。

ただし、「自動けいぞく投資約款」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むもの）とします。この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。以下同じ。）にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）によって収益分配金を再投資する場合の発行価格は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

基準価額の照会方法

ファンドの基準価額については、委託会社が指定する販売会社または委託会社（後述の「(12) その他 その他」をご参照ください。）にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞の朝刊に掲載されます。なお、基準価額は1万口当たりで表示されます。

### (5)【申込手数料】

お申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は2.1%（税抜2.0%）です。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、2.16%となります。

\* 「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

申込手数料率等は、各販売会社にお問合せください。また、委託会社(お問合せ窓口は、「(12)その他 その他」をご参照ください。)でもご照会いただけます。

**(6)【申込単位】**

「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります（コース名称は販売会社により異なる場合があります。）。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとします。

なお、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については「(12)その他 その他」のお問合せ先にご照会ください。）にお問合せください。

**(7)【申込期間】**

平成26年2月20日から平成27年2月19日までとします。

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

ファンドの取得申込みは、販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

\*販売会社によっては、一部の支店等で取扱いを行っていない場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

**(9)【払込期日】**

ファンドの取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社が定める期日（詳しくは販売会社にお問合せください。）までに、取得申込総金額を当該販売会社において支払うものとします。

ファンドの振替受益権にかかる各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

払込みはお申込みの販売会社で取扱います。なお、取扱店等、ご不明な点については販売会社にお問合せください。

**(11)【振替機関に関する事項】**

ファンドの振替受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12)【その他】**

取得申込みの方法等

1)ファンドの取得申込みに際しては、販売会社所定の方法に基づきお手続きください。

2)分配金の受取方法の違いにより、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

「自動けいぞく投資コース」とは、分配金を税引き後無手数料で自動的に再投資するコースのことをいいます。ただし、販売会社等によっては、自動的に分配金の再投資を行わず、収益の分配が行われたときに分配金を受け取る「定期引出」を選択することもできます。

「一般コース」とは、収益分配時に分配金を受取るコースのことをいいます。

「自動けいぞく投資コース」を選択される場合は、販売会社との間で別に定める契約を締結していただきます。

3) 毎月のあらかじめ指定する日にあらかじめ指定した金額をもって、ファンドの取得申込みを行う「投資信託定時定額購入プラン(販売会社によって名称が異なる場合があります。詳しくは販売会社へお問合せください。)」等を取扱う場合があります。

4) 原則として各営業日の午後3時までに取得申込みができます。

販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)の振替受益権であり、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

その他

委託会社へのお問合せ先

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）とは、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場している全銘柄の株価を、それぞれの上場株式数で加重平均した指数で東京証券取引所が発表しています。具体的には1968年1月4日の東証一部上場全銘柄の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。新規上場銘柄や有償増資などに対しては、修正を加えることで指数の連続性を維持しています。ファンドはTOPIXの動きに連動する投資成果をめざしたファンドですが、インデックステとの価格乖離が生じることがあります。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有します。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

「りそな・TOPIXオープン」は、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、「りそな・TOPIXオープン」の基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

「りそな・TOPIXオープン」は、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、「りそな・TOPIXオープン」の購入者または公衆に対し、「りそな・TOPIXオープン」の説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、当社または「りそな・TOPIXオープン」の購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上に限らず、東京証券取引所は「りそな・TOPIXオープン」の発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

###### ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型に属します。

商品分類については一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき分類しております。



## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産( ) 資産複合	

(注) ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類（表の網掛け部分）の定義は以下のとおりとなっております。

追加型投信	一度設定されたファンドであっても、その後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象 インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	日経225
		日本		TOPIX
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性( )	年2回	北米	ファンド・ オブ・ファンズ	
		欧州		
		アジア		
		オセアニア		その他 ( )
不動産投信	年6回 (隔月)	中南米		
		アフリカ		



その他資産 (投資信託証券 (株式))		中近東(中東)		
資産複合 ( )	日々	エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ( )			

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

なお、ファンドが該当する各分類(表の網掛け部分)の定義は以下のとおりとなっています。

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に株式を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
TOPIX	目論見書または投資信託約款において、投資対象インデックスをTOPIXとするものをいいます。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(株式)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

\* 商品分類表および属性区分表に記載された当該ファンドにかかる定義(上記網掛け部分)以外の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

#### 信託金の限度額

信託金の限度額は、3,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

#### ファンドの特色

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とします。

1) 東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果をめざします。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標とします。

2)東京証券取引所第一部に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

主としてマザーファンドを通じて、東京証券取引所第一部上場株式に投資します。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

3)株価指数先物取引等を併用し運用の効率化をはかります。

株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。

4)株式の組入比率は原則として高位に保ちます。

マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則100%程度とします。

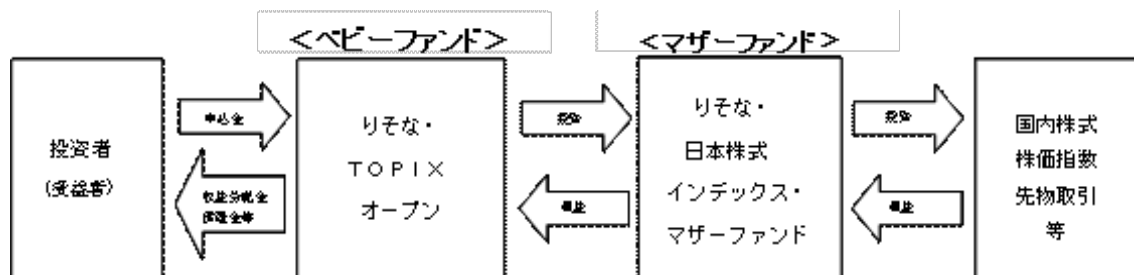
## (2)【ファンドの沿革】

平成16年11月19日 信託契約の締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】

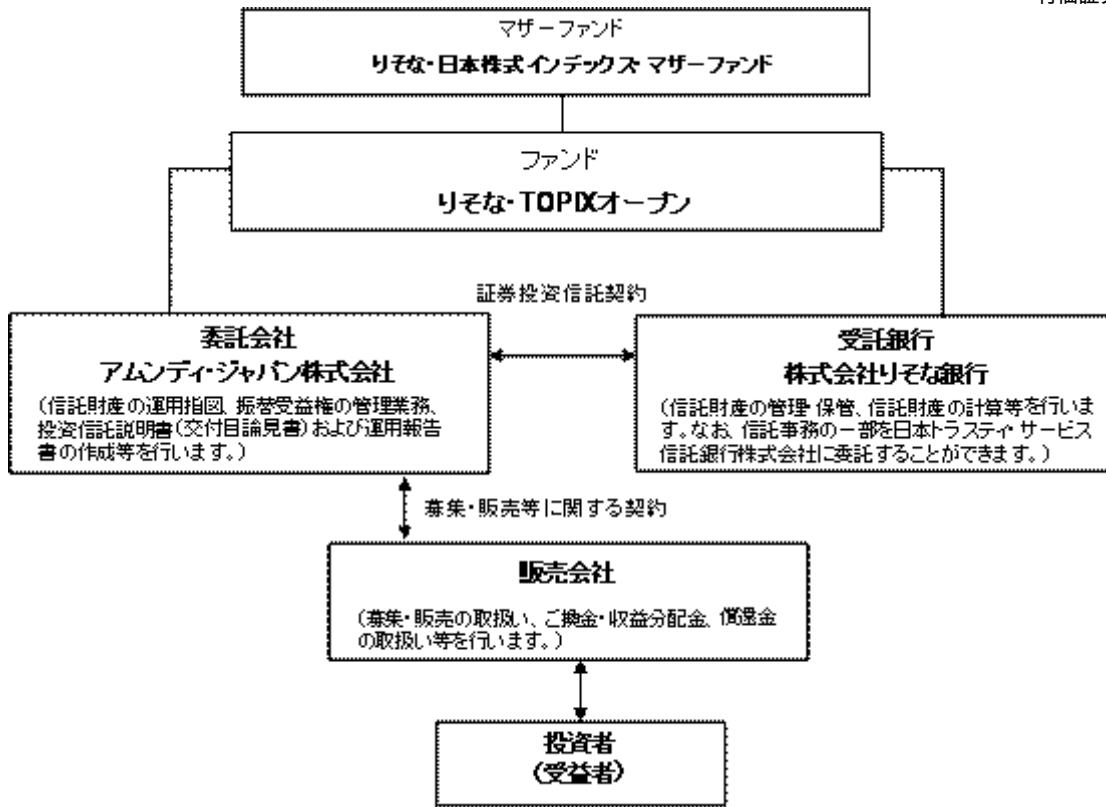
ファミリーファンド方式により運用を行います。

〔イメージ図〕



ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行います。

ファンドの関係法人および関係業務は、以下の通りです。



資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 各契約の概要

各契約の種類	契約の概要
募集・販売等に関する契約	委託会社と販売会社の間で締結する、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等に関する契約
証券投資信託契約 (証券投資信託にかかる信託契約 (信託約款))	委託会社と受託会社の間で締結する、当該証券投資信託の設定から償還にいたるまでの運営にかかる取り決め事項に関する契約

## 委託会社の概況

名称等	アムンディ・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長（金商）第350号）			
資本金の額	12億円			
会社の沿革	昭和46年11月22日 山一投資カウンセリング株式会社設立 昭和55年 1月 4日 山一投資カウンセリング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 平成10年 1月28日 ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる 平成10年 4月 1日 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成10年11月30日 証券投資信託委託会社の免許取得 平成16年 8月 1日 りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う 平成22年 7月 1日 クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更			
大株主の状況	名称	住所	所有株式数	比率
	アムンディ・ジャパンホールディング株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号	2,400,000株	100%

(本書作成日現在)

## 《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で7,461億ユーロ（約96兆円、1ユーロ = 128.53円で換算。2013年6月末現在）を超え、欧州第1位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレイヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2013年6月版（数値は2012年12月末現在））

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 投資態度

1)主として「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、東証株価指数（TOPIX）と連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、わが国の株式等に直接投資することもあります。

TOPIXが上昇する場合には基準価額も連動して同程度の比率で上昇し、同指数が下落する場合には基準価額も連動して同程度の比率で下落することを目標としますが、基準価額と同指数値が著しく乖離することがあります（詳しくは、「3 投資リスク (1)基準価額の変動要因 4) インデックスとの価格乖離リスク」をご参照ください。）。

2)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用する方が有利と認められるときは、当該先物取引等を活用することがあります。このため株式の実質投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

3)株式の組入比率は原則として高位に保ちます。マザーファンドを通じて投資する現物株式と株価指数先物取引等の実質投資割合は原則として100%程度とします。

4)株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

5)ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

6)組入対象銘柄は、マザーファンドにおける組入銘柄を含め、主として東京証券取引所第一部上場株式としますが、東京証券取引所第一部上場銘柄であっても投資を行わない場合があります。

#### 運用の形態

「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」に投資し、実質的な運用はマザーファンドで行います。

### (2)【投資対象】

#### 主な投資対象

「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

#### 投資の対象とする資産の種類

投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券

2. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいいます。)にか  
かる権利のうち、次に掲げる権利
  - (1) 有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいま  
す。以下同じ。)にかかかる権利
  - (2) 有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものを  
いいます。以下同じ。)にかかかる権利
  - (3) 有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものを  
いいます。以下同じ。)にかかかる権利
  - (4) 外国金融商品市場において行う取引であって、(1)から(3)までに掲げる取引と類  
似の取引にかかかる権利
  - (5) 金融先物取引(証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備  
等に関する法律(平成18年法第66号)第1条の規定による廃止前の金融先物取引  
法(昭和63年法第77号)第2条第1項に規定するものをいいます。)のうち取引  
所金融先物取引等にかかかる権利
  - (6) スワップ取引
3. 金銭債権
4. 約束手形

2)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を「リソナ・日本株式インデックス・マザーファンド」および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券(金融商品取引法第2条第1項第3号で定めるものをいいます。)
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. コマーシャル・ペーパー
8. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
9. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、前記1.から8.の証券または証書の性質を有するもの
10. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前記11.の有価証券の性質を有するもの

なお、前記1.の証券または証書ならびに9.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに9.の証券のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲等

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。後記において同じ。）により運用することを指図できます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3.コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形
- 5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6.外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を前記 の1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3)【運用体制】

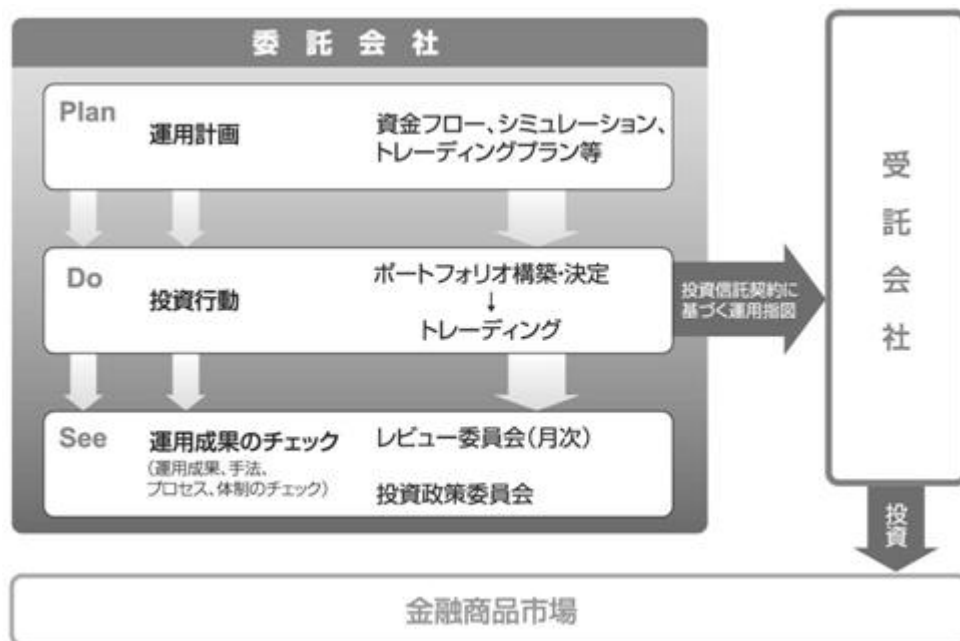
#### 投資戦略の決定および運用の実行

CIO（最高運用責任者）に承認された運用計画に基づき、運用本部に所属するファンド・マネージャーが、ポートフォリオを構築します。

#### 運用結果の評価

月次で開催するレビュー委員会において、運用評価の結果が運用関係者にフィードバックされます。

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



\* 委託会社の運用成果のチェック・・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

上記は本書作成日現在の運用体制です。運用体制は変更されることがあります。

#### (4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（毎年1回、原則として11月19日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

##### (a)分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分も含めた利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### (b)分配対象額についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### (c)留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

収益分配金の交付

「一般コース」をお申込みの場合、収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。支払いは、委託会社の指定する販売会社において行うものとします。なお、「一般コース」の受益者が、支払い開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の受益者の場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、収益分配金の再投資は、毎計算期間終了日の基準価額にて、その翌営業日に収益分配金の手取額をもって、ファンドの買付けを自動的に行います。



(5) 【投資制限】

信託約款に基づく投資制限

(イ) 株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

(ロ) 新株引受権証券等への投資制限

1) 委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

2) 前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ハ) 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

(二) 投資する株式等の範囲

1) 委託会社が投資の指図をする株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所（本書において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「金融商品取引所」といいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとして、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2) 前記1)にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図できるものとします。

(ホ) 同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合については、制限を設けません。

(ヘ) 同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

1) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

2) 前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(ト) 同一銘柄の転換社債等への投資制限

1) 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの

（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図を行いません。

- 2)前記1)において、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（チ）信用取引の指図範囲

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券の売付の指図をすることができます。なお、売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことを指図できます。
- 2)前記1)の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  - 1.信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  - 2.株式分割により取得する株券
  - 3.有償増資により取得する株券
  - 4.売出しにより取得する株券
  - 5.信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
  - 6.信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（リ）先物取引等の運用指図

- 1)委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 2)委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（ヌ）スワップ取引の運用指図

- 1)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図できます。
- 2)スワップ取引の指図にあたっては、取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、その取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 3)スワップ取引の指図にあたっては、信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図します。
- 4)前記3)においてマザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産におけるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じた額をいいます。
- 5)スワップ取引の評価は、取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額を用います。
- 6)委託会社は、スワップ取引を行うにあたって必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを指図します。

#### (ル) 有価証券の貸付の指図および範囲

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図ができます。
  - 1.株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - 2.公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 2)前記1)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図します。
- 3)委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行います。

#### (ロ) 資金の借入れ

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、その借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- 3)借入金の利息は信託財産の中から支払います。

法令等に基づく主な投資制限

投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引法等により、次に掲げる取引は制限されます。

(イ) 同一法人の発行する株式の投資制限

投資信託委託会社は、同一法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において議決をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数の50%を超えることとなるときは、投資信託財産をもって当該株式を取得することはできません。

(ロ) デリバティブ取引にかかる投資制限

投資信託委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ投資信託委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行うことはできません。

（参考）「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の投資方針の概要

(1) 運用方針

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標に運用を行います。

(2) 投資態度

主として東京証券取引所第一部上場株式に投資し、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため株式の投資総額と株価指数先物取引等の買建玉の投資総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利の先物取引および金利のオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことができます。

(3) 主な投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

(4) 主な投資制限

株式の投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合については、制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として国内株式など値動きのある有価証券に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。

ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

##### 1) 価格変動リスク

株式は、国内および国際的な政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、株価指数先物取引等については、買建てを行いその先物指数等が下落した場合や、売建てを行いその先物指数等が上昇した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

##### 2) 信用リスク

株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が下落することがあります（ゼロになる場合もあります。）。これらの影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

##### 3) 流動性リスク

短期間で大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、換金資金の手当てのために有価証券を市場で売却した結果、市場にインパクトを与えることがあります。その際、市況動向や流動性の状況によっては、基準価額が下落することがあります。市場規模や取引量が比較的小さな市場に投資する場合、市場実勢から期待される価格で売買できない場合があります。また、投資対象の市場環境の悪化により流動性の低い銘柄の価格が著しく低下することがあります。こうした影響を受け、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

##### 4) インデックスとの価格乖離リスク

ファンドは、東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、次の理由により基準価額が東証株価指数（TOPIX）と乖離する場合があります。

1. 東証株価指数（TOPIX）の構成銘柄を全て組み入れない場合があること
2. 株式配当金の受取り、信託報酬およびファンドの監査費用等の控除による影響
3. 運用の効率化を図るため株価指数先物取引等も活用することから、現物と先物の動きが連動していない場合の影響
4. 株式または株価指数先物取引等の流動性が低下した場合における売買執行上の影響
5. 追加設定、換金に伴う株式の買付、売却価格と終値の差による影響
6. 株式売買委託手数料および先物売買手数料等を負担することによる影響

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

#### (2) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・投資信託は、金融機関の預金とは異なります。

- ・投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

### (3) その他の留意点

#### 1) ファミリーファンド方式の留意点

ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを他のファンド（ベビーファンド）が投資対象としている場合、当該他のファンドにおいて追加設定または換金等に伴う資金変動等があり、その結果として当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

#### 2) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 3) ファンドの繰上償還

ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

#### 4) 換金の中止

金融商品市場（本書において、金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「金融商品市場等」といい、金融商品市場等のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場を「金融商品市場」といいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情が発生したときは、換金の申込受付が中止されることがあります。

#### 5) ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### (4) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

#### ・運用パフォーマンスの評価・分析

リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にはリスク委員会に報告します。

#### ・運用リスクの管理

リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にはリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大な

コンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

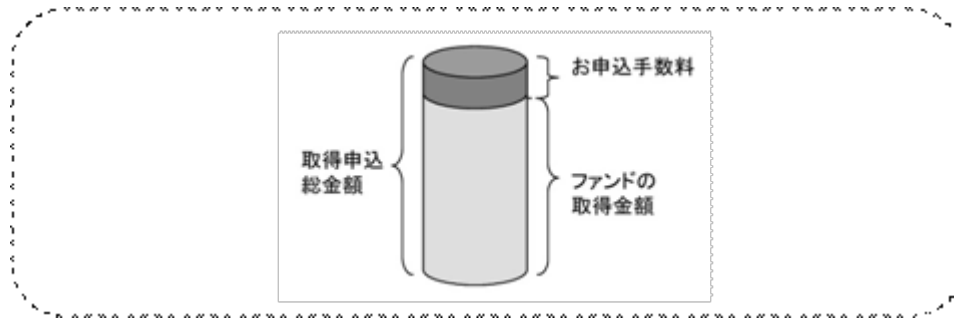
取得申込受付日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とし、取得申込時にご負担いただくものとします。本書作成日現在の料率上限は2.1%（税抜2.0%）です。

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、2.16%となります。

\* 「自動けいぞく投資コース」で収益分配金を再投資する際は、無手数料となります。

詳しくは販売会社にお問合せください（販売会社については、下記お問合せ先にご照会ください。）。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



**アムンディ・ジャパン株式会社**  
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
 ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

## (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

## (3)【信託報酬等】

・信託報酬等の額

1)委託会社（販売会社が受取る報酬を含みます。）および受託会社の信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.63%（税抜0.60%）を乗じて得た金額とし、ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

（信託報酬の配分）

（年率）

委託会社	販売会社	受託会社
0.20%（税抜）	0.30%（税抜）	0.10%（税抜）

消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年率0.648%となります。

2)信託報酬は、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期間末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

3)信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬の支払いのときに信託財産の中から支払います。

上記の運用管理費用（信託報酬）は、本書作成日現在のものです。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用、郵送費用、公告費用、格付費用、受益権の管理事務に関連する費用等およびこれらの諸費用にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることができます。

この場合、委託会社は信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中にあらかじめ定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引等およびコール取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

信託財産において資金借入れを行った場合、借入金の利息は、信託財産の中から支払います。

その他の手数料等の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年1月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として、申告分離課税<sup>1</sup>または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税<sup>1</sup>が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用し

ている場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% <sup>2</sup> 、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%および地方税5%）

- 1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます。）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます。）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします。）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。
- 2 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除が適用される場合があります。

\*少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

#### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません。）。

期間	税率
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度が適用される場合があります。

#### 個別元本について

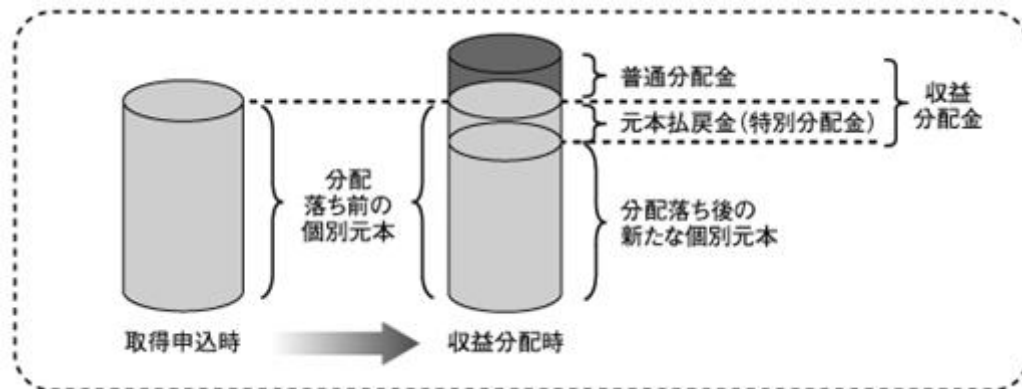
- 1) 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

- 4) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個別元本となります。
- 「元本払戻金(特別分配金)」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から前記元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

## 5【運用状況】

以下は平成25年11月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

## 信託財産の構成

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,842,353,664	99.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		715,996	0.03
合計（純資産総額）		1,843,069,660	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

## &lt;参考情報&gt;

## 「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	46,454,272,980	97.72
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,080,928,917	2.27
合計（純資産総額）		47,535,201,897	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	りそな・日本株式インデックス・マザーファ ンド	1,433,738,260	1.2626	1,810,237,928	1.2850	1,842,353,664	99.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

## 種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.96
合計		99.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

## 「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

## 投資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	363,400	6,429.57	2,336,505,738	6,380.00	2,318,492,000	4.87
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,952,100	691.92	1,350,697,032	659.00	1,286,433,900	2.70
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	126,600	5,823.49	737,253,834	8,290.00	1,049,514,000	2.20
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	235,000	4,132.12	971,048,200	4,330.00	1,017,550,000	2.14
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	194,900	4,719.20	919,772,080	5,070.00	988,143,000	2.07
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	3,334,900	221.13	737,446,437	215.00	717,003,500	1.50
7	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	162,100	3,675.55	595,806,655	3,460.00	560,866,000	1.17
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	101,300	5,354.73	542,434,149	5,140.00	520,682,000	1.09
9	日本	株式	キヤノン	電気機器	151,300	3,748.21	567,104,173	3,410.00	515,933,000	1.08
10	日本	株式	KDDI	情報・通信業	80,000	5,101.81	408,144,800	6,430.00	514,400,000	1.08
11	日本	株式	三菱地所	不動産業	180,000	2,931.33	527,639,400	2,844.00	511,920,000	1.07
12	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	102,400	4,916.66	503,465,984	4,975.00	509,440,000	1.07
13	日本	株式	ファナック	電気機器	29,100	16,038.13	466,709,583	17,240.00	501,684,000	1.05
14	日本	株式	日立製作所	電気機器	627,000	756.35	474,231,450	755.00	473,385,000	0.99
15	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	526,800	924.87	487,221,516	811.00	427,234,800	0.89
16	日本	株式	三井不動産	不動産業	121,000	3,372.43	408,064,030	3,475.00	420,475,000	0.88
17	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	107,800	3,915.55	422,096,290	3,770.00	406,406,000	0.85
18	日本	株式	三菱商事	卸売業	201,000	1,882.91	378,464,910	2,015.00	405,015,000	0.85
19	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	48,000	8,376.81	402,086,880	8,390.00	402,720,000	0.84
20	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	1,156,000	266.25	307,785,000	332.00	383,792,000	0.80
21	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	63,000	5,780.11	364,146,930	6,070.00	382,410,000	0.80
22	日本	株式	パナソニック	電気機器	298,300	872.99	260,412,917	1,175.00	350,502,500	0.73
23	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	212,300	1,632.36	346,550,028	1,650.00	350,295,000	0.73
24	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	366,400	1,136.21	416,307,344	936.00	342,950,400	0.72
25	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	99,800	3,320.26	331,361,948	3,400.00	339,320,000	0.71
26	日本	株式	三井物産	卸売業	237,200	1,406.95	333,728,540	1,419.00	336,586,800	0.70
27	日本	株式	デンソー	輸送用機器	64,500	4,725.60	304,801,200	5,130.00	330,885,000	0.69
28	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	85,700	3,587.37	307,437,609	3,750.00	321,375,000	0.67
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	261,000	1,150.73	300,340,530	1,183.00	308,763,000	0.64
30	日本	株式	三菱重工業	機械	465,000	703.44	327,099,600	657.00	305,505,000	0.64

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.42

	建設業	2.45
	食料品	3.75
	繊維製品	0.69
	パルプ・紙	0.27
	化学	5.25
	医薬品	4.29
	石油・石炭製品	0.60
	ゴム製品	0.88
	ガラス・土石製品	1.00
	鉄鋼	1.71
	非鉄金属	1.02
	金属製品	0.67
	機械	5.15
	電気機器	11.57
	輸送用機器	11.87
	精密機器	1.36
	その他製品	1.38
	電気・ガス業	2.18
	陸運業	3.68
	海運業	0.37
	空運業	0.46
	倉庫・運輸関連業	0.22
	情報・通信業	6.98
	卸売業	4.35
	小売業	4.07
	銀行業	9.61
	証券、商品先物取引業	1.81
	保険業	2.28
	その他金融業	1.47
	不動産業	3.58
	サービス業	2.09
	合計	97.72

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価額比率をいいます。

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成25年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期間	純資産総額 (分配前)(円)	純資産総額 (分配後)(円)	1口当たり 純資産額 (分配前)(円)	1口当たり 純資産額 (分配後)(円)
第1期計算期間末（平成17年11月21日）	1,521,446,537	1,521,446,537	1.3850	1.3850
第2期計算期間末（平成18年11月20日）	3,806,386,047	3,806,386,047	1.3921	1.3921
第3期計算期間末（平成19年11月19日）	2,577,155,147	2,577,155,147	1.3266	1.3266
第4期計算期間末（平成20年11月19日）	1,500,701,239	1,500,701,239	0.7630	0.7630
第5期計算期間末（平成21年11月19日）	1,670,665,314	1,670,665,314	0.7815	0.7815
第6期計算期間末（平成22年11月19日）	1,612,376,721	1,612,376,721	0.8211	0.8211
第7期計算期間末（平成23年11月21日）	1,222,897,206	1,222,897,206	0.6883	0.6883
第8期計算期間末（平成24年11月19日）	1,349,069,853	1,349,069,853	0.7439	0.7439
第9期計算期間末（平成25年11月19日）	1,949,202,816	1,949,202,816	1.2226	1.2226
平成24年11月末日	1,275,540,547	-	0.7626	-
12月末日	1,361,117,224	-	0.8396	-
平成25年 1月末日	1,571,195,538	-	0.9175	-
2月末日	1,752,253,399	-	0.9517	-
3月末日	1,626,820,690	-	1.0181	-
4月末日	2,018,355,669	-	1.1461	-
5月末日	2,125,407,253	-	1.1167	-
6月末日	2,222,705,726	-	1.1151	-
7月末日	1,975,079,002	-	1.1123	-
8月末日	2,050,319,202	-	1.0869	-
9月末日	2,077,859,435	-	1.1812	-
10月末日	2,059,767,491	-	1.1809	-
11月末日	1,843,069,660	-	1.2441	-

## 【分配の推移】

期間	1口当たり分配金（円）
第1期計算期間 自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	0.0000
第2期計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.0000



第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	0.0000
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	0.0000
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	0.0000
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	0.0000
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	0.0000
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	0.0000
第9期計算期間	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	0.0000

## 【収益率の推移】

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	38.5
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	0.5
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	4.7
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	42.5
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	2.4
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	5.1
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	16.2
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	8.1
第9期計算期間	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	64.4

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

（当該計算期間末分配基準価額 - 当該計算期間の直前の計算期間末分配基準価額）÷（当該計算期間の

直前の計算期間末分配落基準価額）×100

ただし、第1期計算期間については「当該計算期間の直前の計算期間末分配落基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

期間		設定口数	解約口数	発行済口数
第1期計算期間	自 平成16年11月19日 至 平成17年11月21日	1,996,656,088	898,116,542	1,098,539,546
第2期計算期間	自 平成17年11月22日 至 平成18年11月20日	2,768,758,544	1,133,106,120	2,734,191,970
第3期計算期間	自 平成18年11月21日 至 平成19年11月19日	1,643,071,528	2,434,579,443	1,942,684,055
第4期計算期間	自 平成19年11月20日 至 平成20年11月19日	294,782,490	270,516,886	1,966,949,659
第5期計算期間	自 平成20年11月20日 至 平成21年11月19日	434,189,691	263,387,750	2,137,751,600
第6期計算期間	自 平成21年11月20日 至 平成22年11月19日	324,863,398	499,032,432	1,963,582,566
第7期計算期間	自 平成22年11月20日 至 平成23年11月21日	227,754,837	414,525,229	1,776,812,174
第8期計算期間	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	527,629,772	490,911,429	1,813,530,517
第9期計算期間	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	2,223,325,748	2,442,598,587	1,594,257,678

(注1) 全て本邦内におけるものです。

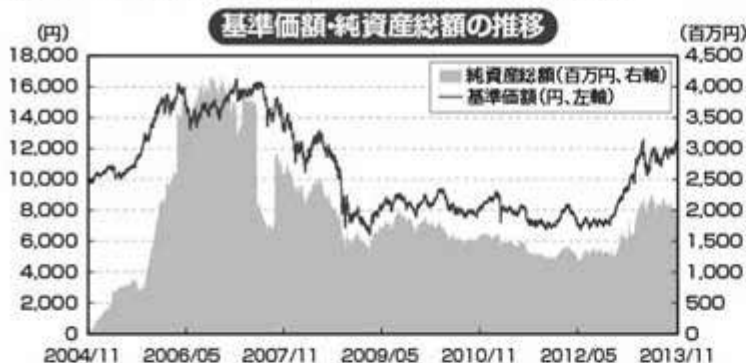
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

&lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績

2013年11月29日現在

## ◎基準価額・純資産の推移、分配の推移



\*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 基準価額と純資産総額

基準価額	12,441円
純資産総額	1,843百万円

## 分配の推移

決算日	分配金(円)
5期(2009年11月19日)	0
6期(2010年11月19日)	0
7期(2011年11月21日)	0
8期(2012年11月19日)	0
9期(2013年11月19日)	0
設定来累計	0

\*分配金は1万円当たり・税引前です。  
\*直近5期分を表示しています。

## 騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.35	14.46	11.41	63.14	53.12	24.41
TOPIX	5.39	13.80	10.82	61.07	46.20	13.37

\*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。  
\*ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

## ◎主要な資産の状況

\*ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄および組入上位10業種はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

## 資産配分

	純資産比(%)
国内株式	97.69
先物	2.26
現金・他	0.06

\*比率は純資産総額に対する実質投資割合です。  
\*現金等には未払諸費用等を含みます。  
\*四捨五入の影響で100.00%とならない場合があります。

## 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	純資産比(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.88
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	2.71
3	ソフトバンク	情報・通信業	2.21
4	本田技研工業	輸送用機器	2.14
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.08
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.51
7	日本たばこ産業	食料品	1.18
8	日本電信電話	情報・通信業	1.10
9	キヤノン	電気機器	1.09
10	KDDI	情報・通信業	1.08

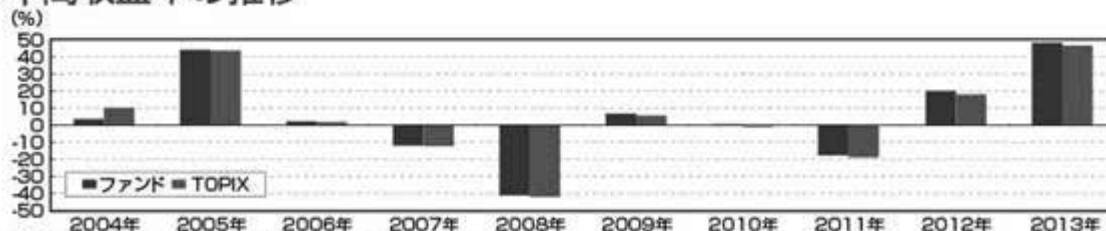
\*比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

## 組入上位10業種

	業種	純資産比(%)
1	輸送用機器	11.87
2	電気機器	11.57
3	銀行業	9.61
4	情報・通信業	6.98
5	化学	5.26
6	機械	5.16
7	卸売業	4.36
8	医薬品	4.30
9	小売業	4.07
10	食料品	3.76

\*比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

## ◎年間収益率の推移



\*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

\*東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとします。

\*2004年のファンドの収益率は設定日(11月19日)から年末までの騰落率、2013年は年初から11月29日までの騰落率を表示しています。

\*上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

\*ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

\*運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 販売会社は、申込期間中の販売会社の営業日において、ファンドの募集・販売の取扱いを行います。ファンドの取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、販売会社に対しファンドの取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。取得申込みの受付は、原則として営業日の午後3時 までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

上記所定の時間までに取得のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの取得のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

- (2) ファンドの価額は、取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

- (3) 最低申込口数および申込単位は、販売会社が定める単位とします。また、収益分配金の受取方法により、収益分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と収益分配金を自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」があります。各申込コースの申込単位は販売会社が定めるものとします。ただし、販売会社によって取扱う申込コース、申込単位および名称が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社（販売会社については上記のお問合せ先にご照会ください。）へお問合せください。
- (4) 取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には、申込手数料はありません。
- (5) 委託会社は、取得申込者の取得申込総額が多額な場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、または金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、ファンドの取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取消することができるものとします。



## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 換金（解約）の請求を行う受益者（販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、販売会社の営業日において、販売会社が定める解約単位をもって一部解約の実行の請求（以下「解約請求」といいます。）を行うことで換金（解約）ができます。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の解約請求にかかるこの信託契約の一部解約の実行を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約請求のお申込みの受付は原則として各営業日の午後3時 までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。申込締切時間は、販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

上記所定の時間までに解約請求のお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの解約請求のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

- (2) 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、
- (3) 委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (4) 解約の価額は、解約請求の申込みを受付けた日の基準価額とします。なお、解約代金は受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から受益者に支払います。なお、換金（解約）手数料はありません。
- (5) 委託会社は、金融商品市場における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受付けた解約請求の受付を取消することができるものとします。
- (6) 解約請求の受付が中止された場合には、受益者はその受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、その受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとして前記(4)の規定に準じて計算された価額とします。
- (7) 委託会社の判断により、一定の金額を超える解約請求には制限を設ける場合があります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

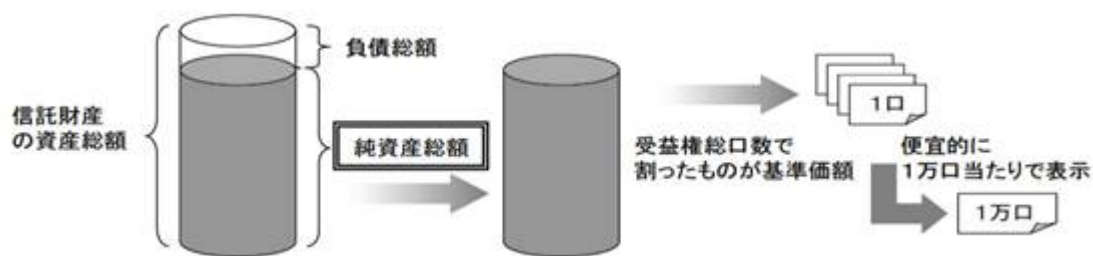
基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券は除く）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、組入有価証券等の値動き等の影響により日々変動します。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
株価指数先物取引	原則として、基準価額計算日に取引所が発表する清算値段で評価します。
投資信託受益証券 （親投資信託）	原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。

##### 基準価額の計算頻度、照会方法

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算され、販売会社または委託会社に問合せることにより知ることができます。お問合せ先につきましては、「第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」をご参照ください。また基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口あたりで表示されます。



##### 追加信託金等の計算方法

追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当日の追加信託される受益権の口数を乗じて得た額とします。

収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金<sup>1</sup>は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等<sup>2</sup>に応じて計算されるものとします。

1「収益調整金」とは、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

2「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。



(3)【信託期間】

ファンドの信託期間は、無期限とします。ただし、下記「(5)その他 信託の終了」により信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年11月20日から翌年11月19日までとします。

計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

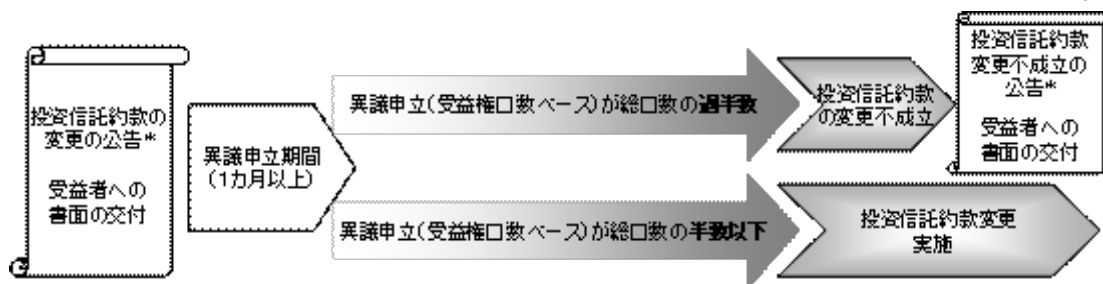
償還金

償還金は、信託終了日後1カ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日目）から販売会社で支払います。

信託約款の変更

- (イ) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (ロ) 委託会社は、(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ハ) (ロ)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (ニ) (ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託約款の変更をしません。委託会社は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (ホ) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、(イ)から(ニ)の規定にしたがいます。
- (ヘ) (ハ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託約款の変更の内容が重大なものである場合の手続 >



\* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続

委託会社と販売会社の間で締結する販売契約において、当該契約書において定められた事項に変更の必要があると認められた場合、疑義を生じた場合、または当該契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、委託会社と販売会社が協議のうえ、決定します。また、有効期間は当初1カ年とし、期間満了の3カ月前までに委託会社および販売会社のいずれからも別段の意思表示のない時は、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、前記「信託約款の変更」の（イ）から（二）の規定にしたがい、新受託会社を選任します。

#### 運用報告書

毎年11月の決算時および償還時に運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社よりお届けいたします。

#### 信託の終了

（イ）委託会社は、次の場合においては、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- A．信託契約を解約することが受益者に有利であると認めたとき
- B．やむを得ない事情が発生したとき
- C．信託契約の一部を解約することにより、受益権口数が10億口を下回ることとなったとき

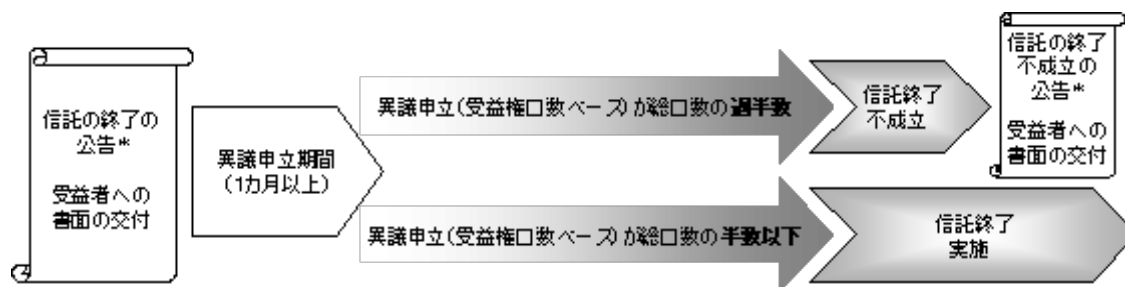
これらの場合、委託会社は、前述の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

この公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1カ月を下らないものとします。そして、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(ロ) (イ)の一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じ受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

< 信託の終了の手続 >



\* 全ての受益者に書面を交付したときは原則として公告を行いません。

(八) 委託会社は、次の場合においては、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- A. 委託会社が解散したとき、または業務を廃止したとき
- B. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき
- C. 監督官庁から信託契約の解約の命令を受けたとき

監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、前記「 信託約款の変更 (二) 」に該当する場合を除き、委託会社と受託会社との間において存続します。

(二) 前記「 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い 」において委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

その他

(イ) 委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

(ロ) ファンドの有価証券報告書を計算期間終了後3カ月以内に、半期報告書を計算期間の最初の6カ月経過後3カ月以内に提出します。

(ハ) 受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 4【受益者の権利等】

##### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持分にに応じて請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

ファンドの受益権は、その場合の収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

##### (3) 償還金請求権

受益者は償還金を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。ただし、受益者が支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、これに相当する金銭は委託会社に帰属します。

##### (4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、委託会社の営業時間内において、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成24年11月20日から平成25年11月19日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

りそな・TOPIXオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	5,172,888	7,456,463
親投資信託受益証券	1,348,610,323	1,948,439,312
未収入金	-	113,130,000
未収利息	7	6
流動資産合計	1,353,783,218	2,069,025,781
資産合計	1,353,783,218	2,069,025,781
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	10,296	113,036,917
未払受託者報酬	685,502	1,112,785
未払委託者報酬	3,427,431	5,563,868
その他未払費用	590,136	109,395
流動負債合計	4,713,365	119,822,965
負債合計	4,713,365	119,822,965
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,813,530,517	1,594,257,678
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	464,460,664	354,945,138
（分配準備積立金）	96,956,004	257,516,598
元本等合計	1,349,069,853	1,949,202,816
純資産合計	1,349,069,853	1,949,202,816
負債純資産合計	1,353,783,218	2,069,025,781

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第8期計算期間		第9期計算期間	
	自	平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	自	平成24年11月20日 至 平成25年11月19日
<b>営業収益</b>				
受取利息		1,277		2,853
有価証券売買等損益		113,640,578		860,938,989
営業収益合計		113,641,855		860,941,842
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		1,367,582		1,961,164
委託者報酬		6,837,759		9,805,697
その他費用		1,099,139		481,764
営業費用合計		9,304,480		12,248,625
営業利益又は営業損失( )		104,337,375		848,693,217
経常利益又は経常損失( )		104,337,375		848,693,217
当期純利益又は当期純損失( )		104,337,375		848,693,217
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		21,858,392		450,655,854
期首剰余金又は期首欠損金( )		553,914,968		464,460,664
剰余金増加額又は欠損金減少額		150,774,046		421,368,439
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		150,774,046		355,983,616
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		65,384,823
剰余金減少額又は欠損金増加額		143,798,725		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		143,798,725		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金( )		464,460,664		354,945,138

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)
1. 期首元本額	1,776,812,174円	1,813,530,517円
期中追加設定元本額	527,629,772円	2,223,325,748円
期中一部解約元本額	490,911,429円	2,442,598,587円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,813,530,517口	1,594,257,678口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は464,460,664円であります。	

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期計算期間 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日		第9期計算期間 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日	
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における分配対象収益額は485,697,531円（1万口当たり2,678円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における分配対象収益額は663,724,603円（1万口当たり4,163円）ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益額及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	
A	費用控除後の配当等収益額 28,662,483円	A	費用控除後の配当等収益額 31,432,941円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 201,855,442円
C	収益調整金額 388,741,527円	C	収益調整金額 406,208,005円
D	分配準備積立金額 68,293,521円	D	分配準備積立金額 24,228,215円
E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 485,697,531円	E	当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 663,724,603円
F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,813,530,517口	F	当ファンドの期末残存受益権口数 1,594,257,678口
G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 2,678円	G	1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 4,163円
H	1万口当たり分配金額 0円	H	1万口当たり分配金額 0円
I	分配金額 (F × H / 10,000) 0円	I	分配金額 (F × H / 10,000) 0円



## （金融商品に関する注記）

## .金融商品の状況に関する事項

項目	第8期計算期間 自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	第9期計算期間 自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を当ファンド及び親投資信託受益証券の貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 親投資信託受益証券の利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であり、運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的に行っております。一般的な株価指数先物取引に係る主要なリスクとして、株価指数の変動による価格変動リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、日々ポジション並びに評価金額及び評価損益の管理を行っております。	同左

## .金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)
----	---------------------------	---------------------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第8期計算期間末 (平成24年11月19日)	第9期計算期間末 (平成25年11月19日)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	91,793,397	451,230,519
合計	91,793,397	451,230,519

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第8期計算期間末（平成24年11月19日）

該当事項はありません。

第9期計算期間末（平成25年11月19日）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期計算期間（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日）

該当事項はありません。

第9期計算期間（自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第8期計算期間末 （平成24年11月19日）	第9期計算期間末 （平成25年11月19日）
1口当たり純資産額	0.7439円	1.2226円
（1万口当たり純資産額）	（7,439円）	（12,226円）

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	りそな・日本株式インデック ス・マザーファンド	1,543,196,034	1,948,439,312	
		小計	1,543,196,034	1,948,439,312	
		銘柄数	1		
		組入時価比率	100.0%	100.0%	
	親投資信託受益証券 合計			1,948,439,312	
合計				1,948,439,312	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

## 「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （１）貸借対照表

（単位：円）

	（平成24年11月19日）	（平成25年11月19日）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,169,586,415	918,969,953
株式	40,536,957,580	47,229,851,740
派生商品評価勘定	77,400,096	47,476,476
未収入金	412,423	2,603,070
未収配当金	380,416,188	328,437,649
未収利息	1,602	755
差入委託証拠金	34,485,000	34,500,000
流動資産合計	42,199,259,304	48,561,839,643
資産合計	42,199,259,304	48,561,839,643
負債の部		
流動負債		
前受金	55,876,000	53,849,000
未払解約金	11,700,000	202,610,000
流動負債合計	67,576,000	256,459,000
負債合計	67,576,000	256,459,000
純資産の部		
元本等		
元本	55,218,452,012	38,257,814,771
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	13,086,768,708	10,047,565,872
元本等合計	42,131,683,304	48,305,380,643
純資産合計	42,131,683,304	48,305,380,643
負債純資産合計	42,199,259,304	48,561,839,643

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日（本報告書開示対象ファンドの期末日をいいます）に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は、最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、権利落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、いまだ確定していない場合には入金時に計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年11月19日)	(平成25年11月19日)
1. 本報告書開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	55,372,473,832円	55,218,452,012円
同期中における追加設定元本額	9,906,351,239円	5,612,499,490円
同期中における一部解約元本額	10,060,373,059円	22,573,136,731円
同期末における元本の内訳		
りそな・TOPIXオープン	1,767,510,253円	1,543,196,034円
SG 日本株式インデックスVAD2（適格機関投資家専用）	22,443,165,588円	15,453,240,189円
SG 日本株式インデックスVAD（適格機関投資家専用）	11,194,284,975円	6,628,165,034円
SG 日本株式インデックスVA（適格機関投資家専用）	2,523,358,238円	1,731,282,562円
SG 日本株式インデックスVAT（適格機関投資家限定）	15,289,206,650円	11,514,025,656円
SG 日本株式インデックスVAI（適格機関投資家専用）	2,000,926,308円	1,387,905,296円
合計	55,218,452,012円	38,257,814,771円

2. 本報告書開示対象ファンドの期末における受益権の総数	55,218,452,012口	38,257,814,771口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,086,768,708円であります。	

## (金融商品に関する注記)

## .金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日	自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日
1. 金融商品に対する取組方針	信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券及びデリバティブ取引等の金融商品を投資対象として運用を行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3)注記表(金融商品に関する注記)1.金融商品の状況に関する事項」に記載しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	同上	同左

## .金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年11月19日)	(平成25年11月19日)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 時価の算定方法は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	(3) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記事項については、「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。	(3) デリバティブ取引 同左
	当ファンドに投資する投資信託受益証券の「(3) 注記表(金融商品に関する注記) . 金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成24年11月19日)	(平成25年11月19日)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,929,388,911	196,737,214
合計	1,929,388,911	196,737,214

(注) 当期間とは、当ファンドの計算期間の開始日から本報告書開示対象ファンドの期末日までの期間(平成24年5月19日から平成24年11月19日及び平成25年5月18日から平成25年11月19日まで)を指しております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 株式関連

(平成24年11月19日)

区分	種類	契約額 等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	1,508,582,000		1,586,000,000	77,418,000
合計		1,508,582,000		1,586,000,000	77,418,000

(平成25年11月19日)

区分	種類	契約額 等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	東証株価指数先物	1,018,041,000		1,065,540,000	47,499,000
合計		1,018,041,000		1,065,540,000	47,499,000

## (注) 時価の算定方法

1. 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日(本報告書における開示対象ファンドの期末日をいいます。以下同じ)に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。



4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成23年11月22日 至 平成24年11月19日）

該当事項はありません。

（自 平成24年11月20日 至 平成25年11月19日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	（平成24年11月19日）	（平成25年11月19日）
1口当たり純資産額	0.7630円	1.2626円
（1万口当たり純資産額）	（7,630円）	（12,626円）

[次へ](#)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	12,000	274	3,288,000	
	日本水産	37,600	218	8,196,800	
	マルハニチロホールディングス	59,000	188	11,092,000	
	サカタのタネ	4,500	1,357	6,106,500	
	ホクト	3,300	1,939	6,398,700	
	住石ホールディングス	8,700	153	1,331,100	
	日鉄鉱業	8,000	543	4,344,000	
	三井松島産業	20,000	159	3,180,000	
	国際石油開発帝石	147,200	1,160	170,752,000	
	日本海洋掘削	800	6,590	5,272,000	
	関東天然瓦斯開発	3,000	706	2,118,000	
	石油資源開発	4,300	3,835	16,490,500	
	ショーボンドホールディングス	2,700	4,645	12,541,500	
	ミライト・ホールディングス	8,600	889	7,645,400	
	タマホーム	1,300	1,044	1,357,200	
	安藤・間	19,400	357	6,925,800	
	東急建設	10,800	553	5,972,400	
	コムシスホールディングス	14,700	1,441	21,182,700	
	ミサワホーム	3,300	1,585	5,230,500	
	高松コンストラクショングループ	2,300	1,884	4,333,200	
	東建コーポレーション	1,130	5,240	5,921,200	
	大成建設	153,000	480	73,440,000	
	大林組	91,000	581	52,871,000	
	清水建設	93,000	499	46,407,000	
	飛島建設	18,700	181	3,384,700	
	長谷工コーポレーション	40,400	786	31,754,400	
	松井建設	3,000	414	1,242,000	
	銭高組	3,000	278	834,000	
	鹿島建設	133,000	391	52,003,000	
	不動テトラ	21,500	185	3,977,500	
大末建設	12,000	137	1,644,000		
鉄建建設	19,000	329	6,251,000		
日鉄住金テックスエンジ	5,000	418	2,090,000		
西松建設	40,000	330	13,200,000		
三井住友建設	81,600	128	10,444,800		

大豊建設	9,000	395	3,555,000	
前田建設工業	19,000	676	12,844,000	
佐田建設	11,000	148	1,628,000	
ナカノフドー建設	2,500	242	605,000	
奥村組	27,000	459	12,393,000	
東鉄工業	3,600	2,105	7,578,000	
イチケン	4,000	187	748,000	
浅沼組	9,000	186	1,674,000	
戸田建設	35,000	353	12,355,000	
熊谷組	24,000	305	7,320,000	
青木あすなろ建設	1,900	597	1,134,300	
北野建設	7,000	225	1,575,000	
植木組	4,000	221	884,000	
三井ホーム	4,000	483	1,932,000	
矢作建設工業	4,200	817	3,431,400	
ピーエス三菱	2,300	483	1,110,900	
大東建託	11,500	9,680	111,320,000	
新日本建設	3,700	332	1,228,400	
N I P P O	7,000	1,762	12,334,000	
東亜道路工業	6,000	575	3,450,000	
前田道路	9,000	1,623	14,607,000	
日本道路	8,000	592	4,736,000	
東亜建設工業	27,000	234	6,318,000	
若築建設	16,000	133	2,128,000	
東洋建設	9,500	358	3,401,000	
五洋建設	36,000	296	10,656,000	
大林道路	4,000	588	2,352,000	
世紀東急工業	16,000	145	2,320,000	
福田組	5,000	454	2,270,000	
住友林業	20,800	1,188	24,710,400	
日本基礎技術	3,400	388	1,319,200	
日成ビルド工業	8,000	259	2,072,000	
ヤマダ・エスバイエルホーム	14,000	142	1,988,000	
巴コーポレーション	3,800	514	1,953,200	
パナホーム	11,000	689	7,579,000	
大和ハウス工業	83,000	1,956	162,348,000	
ライト工業	6,300	773	4,869,900	
積水ハウス	79,000	1,373	108,467,000	
日特建設	3,700	393	1,454,100	
北陸電気工事	1,000	399	399,000	
ユアテック	5,000	315	1,575,000	

西部電気工業	2,000	438	876,000	
四電工	2,000	348	696,000	
中電工	4,400	1,695	7,458,000	
関電工	14,000	609	8,526,000	
きんでん	20,000	1,078	21,560,000	
東京エネシス	3,000	536	1,608,000	
トーエネック	4,000	601	2,404,000	
住友電設	2,100	1,633	3,429,300	
日本電設工業	5,000	1,306	6,530,000	
協和エクシオ	11,800	1,196	14,112,800	
新日本空調	2,500	619	1,547,500	
N D S	5,000	284	1,420,000	
九電工	6,000	575	3,450,000	
三機工業	6,000	615	3,690,000	
日揮	30,000	3,795	113,850,000	
中外炉工業	9,000	258	2,322,000	
ヤマト	3,000	353	1,059,000	
太平電業	4,000	671	2,684,000	
高砂熱学工業	8,600	822	7,069,200	
三晃金属工業	3,000	274	822,000	
朝日工業社	3,000	356	1,068,000	
明星工業	4,000	411	1,644,000	
大気社	4,000	2,084	8,336,000	
ダイダン	4,000	542	2,168,000	
日比谷総合設備	3,700	1,176	4,351,200	
東芝プラントシステム	5,000	1,567	7,835,000	
東洋エンジニアリング	16,000	386	6,176,000	
千代田化工建設	24,000	1,288	30,912,000	
新興プランテック	6,200	779	4,829,800	
日本製粉	19,000	478	9,082,000	
日清製粉グループ本社	30,200	1,087	32,827,400	
日東富士製粉	3,000	309	927,000	
昭和産業	12,000	305	3,660,000	
鳥越製粉	2,500	684	1,710,000	
協同飼料	11,000	112	1,232,000	
中部飼料	3,000	566	1,698,000	
日本配合飼料	10,000	125	1,250,000	
東洋精糖	5,000	105	525,000	
日本甜菜製糖	16,000	184	2,944,000	
三井製糖	12,000	372	4,464,000	
森永製菓	30,000	209	6,270,000	

中村屋	7,000	399	2,793,000	
江崎グリコ	11,000	1,061	11,671,000	
名糖産業	1,400	1,012	1,416,800	
不二家	17,000	195	3,315,000	
山崎製パン	22,000	1,038	22,836,000	
第一屋製パン	5,000	152	760,000	
モロゾフ	5,000	312	1,560,000	
亀田製菓	1,700	2,838	4,824,600	
カルビー	11,100	2,595	28,804,500	
森永乳業	25,000	297	7,425,000	
六甲バター	1,500	862	1,293,000	
ヤクルト本社	17,700	5,170	91,509,000	
明治ホールディングス	9,000	5,500	49,500,000	
雪印メグミルク	6,500	1,290	8,385,000	
プリマハム	15,000	203	3,045,000	
日本ハム	21,000	1,566	32,886,000	
伊藤ハム	17,000	437	7,429,000	
林兼産業	10,000	85	850,000	
丸大食品	14,000	307	4,298,000	
米久	1,000	784	784,000	
S Foods	2,000	987	1,974,000	
サッポロホールディングス	50,000	454	22,700,000	
アサヒグループホールディングス	60,800	2,744	166,835,200	
キリンホールディングス	130,000	1,531	199,030,000	
宝ホールディングス	24,000	989	23,736,000	
オエノンホールディングス	7,000	250	1,750,000	
養命酒製造	2,000	811	1,622,000	
コカ・コーラウエスト	9,300	2,232	20,757,600	
コカ・コーライーストジャパン	6,300	1,996	12,574,800	
サントリー食品インターナショナル	15,500	3,225	49,987,500	
ダイトードリンコ	1,400	4,335	6,069,000	
伊藤園	8,200	2,229	18,277,800	
キーコーヒー	2,900	1,573	4,561,700	
ジャパンフーズ	400	1,249	499,600	
日清オイリオグループ	13,000	324	4,212,000	
不二製油	7,300	1,672	12,205,600	
かどや製油	300	2,728	818,400	
J-オイルミルズ	13,000	283	3,679,000	
キッコーマン	25,000	1,939	48,475,000	
味の素	72,000	1,455	104,760,000	
キューピー	15,300	1,474	22,552,200	

ハウス食品グループ本社	10,600	1,591	16,864,600	
カゴメ	11,600	1,694	19,650,400	
焼津水産化学工業	1,500	865	1,297,500	
アリアケジャパン	2,800	2,437	6,823,600	
ニチレイ	32,000	527	16,864,000	
東洋水産	15,000	2,931	43,965,000	
日清食品ホールディングス	11,800	4,105	48,439,000	
永谷園	3,000	896	2,688,000	
フジッコ	3,000	1,160	3,480,000	
ロック・フィールド	1,600	1,891	3,025,600	
日本たばこ産業	167,800	3,700	620,860,000	
ケンコーマヨネーズ	1,100	891	980,100	
わらべや日洋	1,800	1,879	3,382,200	
なとり	1,500	976	1,464,000	
ミヨシ油脂	11,000	156	1,716,000	
片倉工業	3,300	1,194	3,940,200	
ゲンゼ	23,000	265	6,095,000	
東洋紡	120,000	191	22,920,000	
ユニチカ	79,000	63	4,977,000	
富士紡ホールディングス	15,000	198	2,970,000	
日清紡ホールディングス	18,000	890	16,020,000	
倉敷紡績	29,000	183	5,307,000	
シキボウ	17,000	138	2,346,000	
日本毛織	9,000	786	7,074,000	
トーア紡コーポレーション	13,000	81	1,053,000	
ダイドーリミテッド	3,200	629	2,012,800	
帝国繊維	3,000	1,000	3,000,000	
帝人	116,000	219	25,404,000	
東レ	205,000	681	139,605,000	
サカイオーベックス	8,000	160	1,280,000	
住江織物	8,000	291	2,328,000	
日本フェルト	1,800	446	802,800	
日本バイリーン	4,000	587	2,348,000	
日東製網	4,000	130	520,000	
芦森工業	6,000	138	828,000	
アツギ	24,000	117	2,808,000	
ダイニック	6,000	194	1,164,000	
セーレン	7,600	712	5,411,200	
小松精練	5,000	492	2,460,000	
ワコールホールディングス	17,000	1,103	18,751,000	
ホギメディカル	1,800	5,500	9,900,000	

レナウン	7,100	137	972,700	
T S Iホールディングス	13,600	684	9,302,400	
三陽商会	15,000	277	4,155,000	
ナイガイ	11,000	106	1,166,000	
オンワードホールディングス	19,000	788	14,972,000	
ルック	5,000	285	1,425,000	
キムラタン	97,000	11	1,067,000	
ゴールドウイン	7,000	468	3,276,000	
デサント	6,000	720	4,320,000	
キング	1,600	433	692,800	
ヤマトインターナショナル	1,800	439	790,200	
特種東海製紙	17,000	205	3,485,000	
王子ホールディングス	125,000	461	57,625,000	
日本製紙	14,700	1,693	24,887,100	
三菱製紙	41,000	90	3,690,000	
北越紀州製紙	19,500	468	9,126,000	
中越パルプ工業	11,000	178	1,958,000	
巴川製紙所	5,000	186	930,000	
大王製紙	10,000	796	7,960,000	
レンゴー	23,000	538	12,374,000	
トーモク	9,000	319	2,871,000	
ザ・バック	2,000	1,873	3,746,000	
クラレ	45,000	1,239	55,755,000	
旭化成	176,000	789	138,864,000	
共和レザー	1,900	485	921,500	
コープケミカル	5,000	147	735,000	
昭和電工	188,000	148	27,824,000	
住友化学	208,000	397	82,576,000	
日本化成	6,000	142	852,000	
住友精化	6,000	711	4,266,000	
日産化学工業	19,400	1,579	30,632,600	
ラサ工業	11,000	204	2,244,000	
クレハ	20,000	422	8,440,000	
多木化学	2,000	777	1,554,000	
テイカ	5,000	295	1,475,000	
石原産業	51,000	96	4,896,000	
日本曹達	18,000	643	11,574,000	
東ソー	76,000	442	33,592,000	
トクヤマ	44,000	408	17,952,000	
セントラル硝子	27,000	334	9,018,000	
東亜合成	33,000	453	14,949,000	

ダイソー	11,000	299	3,289,000	
関東電化工業	7,000	242	1,694,000	
電気化学工業	57,000	416	23,712,000	
信越化学工業	50,700	5,860	297,102,000	
日本カーバイド工業	8,000	328	2,624,000	
堺化学工業	11,000	320	3,520,000	
エア・ウォーター	23,000	1,410	32,430,000	
大陽日酸	36,000	656	23,616,000	
日本化学工業	11,000	148	1,628,000	
日本パーカライズニング	7,000	2,062	14,434,000	
高圧ガス工業	4,000	554	2,216,000	
チタン工業	3,000	257	771,000	
四国化成工業	4,000	759	3,036,000	
戸田工業	5,000	289	1,445,000	
ステラ ケミファ	1,500	1,748	2,622,000	
保土谷化学工業	9,000	200	1,800,000	
日本触媒	24,000	1,264	30,336,000	
大日精化工業	11,000	432	4,752,000	
カネカ	35,000	635	22,225,000	
三菱瓦斯化学	45,000	824	37,080,000	
三井化学	129,000	240	30,960,000	
J S R	25,900	1,875	48,562,500	
東京応化工業	5,500	2,012	11,066,000	
大阪有機化学工業	1,900	448	851,200	
三菱ケミカルホールディングス	177,000	469	83,013,000	
日本合成化学工業	6,000	951	5,706,000	
ダイセル	37,000	840	31,080,000	
住友ベークライト	22,000	356	7,832,000	
積水化学工業	58,000	1,175	68,150,000	
日本ゼオン	22,000	1,147	25,234,000	
アイカ工業	7,900	2,101	16,597,900	
宇部興産	142,000	210	29,820,000	
積水樹脂	4,000	1,533	6,132,000	
タキロン	7,000	408	2,856,000	
旭有機材工業	10,000	215	2,150,000	
日立化成	12,200	1,542	18,812,400	
ニチバン	3,000	383	1,149,000	
リケンテクノス	5,000	458	2,290,000	
大倉工業	7,000	370	2,590,000	
積水化成成品工業	8,000	276	2,208,000	
群栄化学工業	8,000	507	4,056,000	



タイガースポリマー	1,500	449	673,500
ミライアル	700	1,571	1,099,700
日本化薬	20,000	1,465	29,300,000
カーリットホールディングス	2,300	493	1,133,900
日本精化	2,400	660	1,584,000
A D E K A	12,200	1,152	14,054,400
日油	23,000	705	16,215,000
新日本理化	3,400	284	965,600
ハリマ化成グループ	2,400	464	1,113,600
花王	73,600	3,385	249,136,000
第一工業製薬	5,000	247	1,235,000
三洋化成工業	9,000	675	6,075,000
大日本塗料	16,000	172	2,752,000
日本ペイント	24,000	1,670	40,080,000
関西ペイント	34,000	1,360	46,240,000
神東塗料	2,000	225	450,000
中国塗料	8,000	571	4,568,000
日本特殊塗料	2,200	622	1,368,400
藤倉化成	3,600	530	1,908,000
太陽ホールディングス	2,300	3,265	7,509,500
D I C	100,000	301	30,100,000
サカティンクス	6,000	1,002	6,012,000
東洋インキS Cホールディングス	25,000	527	13,175,000
T & K T O K A	1,000	2,090	2,090,000
富士フイルムホールディングス	64,800	2,530	163,944,000
資生堂	50,400	1,752	88,300,800
ライオン	33,000	594	19,602,000
高砂香料工業	10,000	574	5,740,000
マングラム	2,800	3,315	9,282,000
ミルボン	1,500	4,260	6,390,000
ファンケル	6,600	1,093	7,213,800
コーセー	4,600	3,170	14,582,000
ドクターシーラボ	19	326,000	6,194,000
ポーラ・オルビスホールディングス	2,900	3,465	10,048,500
ノエビアホールディングス	1,900	1,725	3,277,500
エステー	1,800	998	1,796,400
コニシ	2,100	1,985	4,168,500
長谷川香料	3,600	1,443	5,194,800
星光P M C	1,200	473	567,600
小林製薬	4,600	5,410	24,886,000
荒川化学工業	2,400	947	2,272,800

メック	2,300	536	1,232,800	
日本高純度化学	8	215,700	1,725,600	
J C U	400	4,825	1,930,000	
新田ゼラチン	1,700	1,031	1,752,700	
アース製薬	2,000	3,630	7,260,000	
イハラケミカル工業	4,000	800	3,200,000	
北興化学工業	3,000	306	918,000	
大成ラミック	800	2,527	2,021,600	
クミアイ化学工業	6,000	752	4,512,000	
日本農薬	6,000	1,351	8,106,000	
アキレス	23,000	151	3,473,000	
有沢製作所	4,800	578	2,774,400	
日東電工	23,300	5,310	123,723,000	
レック	900	1,235	1,111,500	
きもと	2,100	924	1,940,400	
藤森工業	2,400	2,756	6,614,400	
前澤化成工業	2,000	1,036	2,072,000	
J S P	1,900	1,563	2,969,700	
エフピコ	1,400	7,600	10,640,000	
天馬	2,300	1,296	2,980,800	
信越ポリマー	5,600	364	2,038,400	
東リ	8,000	206	1,648,000	
ニフコ	6,300	2,692	16,959,600	
日本バルカー工業	12,000	276	3,312,000	
ユニ・チャーム	17,400	6,380	111,012,000	
協和発酵キリン	34,000	1,108	37,672,000	
武田薬品工業	106,000	4,800	508,800,000	
アステラス製薬	65,200	6,150	400,980,000	
大日本住友製薬	20,100	1,450	29,145,000	
塩野義製薬	44,200	2,280	100,776,000	
田辺三菱製薬	23,500	1,402	32,947,000	
わかもと製薬	3,000	267	801,000	
あすか製薬	3,000	704	2,112,000	
日本新薬	7,000	1,765	12,355,000	
ビオフェルミン製薬	500	2,415	1,207,500	
中外製薬	28,200	2,374	66,946,800	
科研製薬	10,000	1,572	15,720,000	
エーザイ	34,800	3,985	138,678,000	
ロート製薬	12,000	1,554	18,648,000	
小野薬品工業	12,800	7,730	98,944,000	
久光製薬	8,800	5,300	46,640,000	

有機合成薬品工業	2,000	270	540,000	
持田製薬	2,100	6,120	12,852,000	
参天製薬	10,400	4,880	50,752,000	
扶桑薬品工業	10,000	335	3,350,000	
日本ケミファ	4,000	465	1,860,000	
ツムラ	8,300	2,785	23,115,500	
日医工	4,400	2,274	10,005,600	
キッセイ薬品工業	5,300	2,266	12,009,800	
生化学工業	5,900	1,313	7,746,700	
栄研化学	2,200	1,980	4,356,000	
日水製薬	1,200	1,077	1,292,400	
鳥居薬品	2,000	2,832	5,664,000	
東和薬品	1,400	4,705	6,587,000	
富士製薬工業	800	1,802	1,441,600	
沢井製薬	4,000	6,870	27,480,000	
ゼリア新薬工業	4,500	2,090	9,405,000	
第一三共	89,200	1,944	173,404,800	
キョーリン製薬ホールディングス	7,500	2,033	15,247,500	
大幸薬品	1,300	1,706	2,217,800	
ダイト	900	1,420	1,278,000	
大塚ホールディングス	56,100	2,751	154,331,100	
大正製薬ホールディングス	6,800	7,150	48,620,000	
日本コークス工業	23,300	120	2,796,000	
昭和シェル石油	25,300	1,043	26,387,900	
コスモ石油	78,000	175	13,650,000	
ニチレキ	3,000	1,154	3,462,000	
東燃ゼネラル石油	42,000	956	40,152,000	
ユシロ化学工業	1,600	923	1,476,800	
ビーピー・カストロール	1,300	477	620,100	
富士石油	7,300	333	2,430,900	
MORESCO	700	1,700	1,190,000	
出光興産	3,300	9,000	29,700,000	
JXホールディングス	313,800	528	165,686,400	
横浜ゴム	32,000	982	31,424,000	
東洋ゴム工業	24,000	583	13,992,000	
ブリヂストン	88,700	3,675	325,972,500	
住友ゴム工業	22,000	1,336	29,392,000	
オカモト	10,000	321	3,210,000	
フコク	1,200	880	1,056,000	
ニッタ	2,800	2,163	6,056,400	
東海ゴム工業	5,200	937	4,872,400	

三ツ星ベルト	7,000	559	3,913,000	
バンドー化学	10,000	395	3,950,000	
日東紡績	21,000	506	10,626,000	
旭硝子	139,000	629	87,431,000	
日本板硝子	137,000	125	17,125,000	
石塚硝子	4,000	363	1,452,000	
日本山村硝子	11,000	179	1,969,000	
日本電気硝子	58,000	529	30,682,000	
オハラ	1,100	612	673,200	
住友大阪セメント	54,000	394	21,276,000	
太平洋セメント	166,000	425	70,550,000	
デイ・シイ	2,900	717	2,079,300	
日本ヒューム	3,000	911	2,733,000	
日本コンクリート工業	5,000	538	2,690,000	
三谷セキサン	1,400	1,491	2,087,400	
ジャパンパイル	2,300	1,062	2,442,600	
東海カーボン	26,000	338	8,788,000	
日本カーボン	15,000	193	2,895,000	
東洋炭素	1,600	1,873	2,996,800	
ノリタケカンパニーリミテド	16,000	264	4,224,000	
TOTO	42,000	1,455	61,110,000	
日本碍子	36,000	1,752	63,072,000	
日本特殊陶業	24,000	2,318	55,632,000	
ダントーホールディングス	4,000	123	492,000	
MARUWA	700	2,996	2,097,200	
品川リフラクトリーズ	7,000	219	1,533,000	
黒崎播磨	6,000	271	1,626,000	
ヨータイ	2,000	299	598,000	
東京窯業	4,000	256	1,024,000	
ニッカトー	1,000	411	411,000	
フジインコーポレーテッド	2,600	1,241	3,226,600	
エーアンドエーマテリアル	6,000	167	1,002,000	
ニチアス	14,000	678	9,492,000	
ニチハ	3,500	1,548	5,418,000	
新日鐵住金	1,196,000	341	407,836,000	
神戸製鋼所	392,000	178	69,776,000	
中山製鋼所	16,000	102	1,632,000	
合同製鐵	14,000	181	2,534,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	72,200	2,361	170,464,200	
日新製鋼ホールディングス	12,000	1,390	16,680,000	
東京製鐵	15,700	566	8,886,200	

共英製鋼	2,600	1,998	5,194,800	
大和工業	5,800	3,450	20,010,000	
東京鐵鋼	6,000	422	2,532,000	
大阪製鐵	1,400	1,919	2,686,600	
淀川製鋼所	20,000	442	8,840,000	
東洋鋼鈑	7,000	481	3,367,000	
丸一鋼管	9,400	2,510	23,594,000	
モリ工業	4,000	420	1,680,000	
大同特殊鋼	47,000	545	25,615,000	
日本高周波鋼業	11,000	109	1,199,000	
日本冶金工業	22,000	355	7,810,000	
山陽特殊製鋼	15,000	484	7,260,000	
愛知製鋼	15,000	483	7,245,000	
日立金属	25,000	1,328	33,200,000	
日本金属	8,000	136	1,088,000	
大平洋金属	20,000	391	7,820,000	
日本電工	12,000	290	3,480,000	
栗本鐵工所	15,000	259	3,885,000	
虹技	3,000	201	603,000	
日本鑄鉄管	3,000	243	729,000	
三菱製鋼	17,000	280	4,760,000	
日亜鋼業	4,000	365	1,460,000	
日本精線	2,000	436	872,000	
シンニッタ	2,700	380	1,026,000	
新家工業	6,000	171	1,026,000	
大紀アルミニウム工業所	4,000	272	1,088,000	
日本輕金属ホールディングス	64,200	137	8,795,400	
三井金属鉱業	72,000	278	20,016,000	
東邦亜鉛	16,000	317	5,072,000	
三菱マテリアル	176,000	373	65,648,000	
住友金属鉱山	73,000	1,395	101,835,000	
DOWAホールディングス	31,000	1,003	31,093,000	
古河機械金属	48,000	212	10,176,000	
エス・サイエンス	10,300	62	638,600	
大阪チタニウムテクノロジーズ	3,100	2,064	6,398,400	
東邦チタニウム	4,800	787	3,777,600	
UACJ	36,000	336	12,096,000	
古河電気工業	89,000	227	20,203,000	
住友電気工業	106,500	1,543	164,329,500	
フジクラ	45,000	460	20,700,000	
昭和電線ホールディングス	36,000	105	3,780,000	

タツタ電線	4,100	552	2,263,200	
沖電線	3,000	178	534,000	
カナレ電気	400	1,519	607,600	
平河ヒューテック	600	757	454,200	
リョービ	17,000	450	7,650,000	
アサヒホールディングス	4,300	1,726	7,421,800	
稲葉製作所	1,200	1,298	1,557,600	
宮地エンジニアリンググループ	9,000	308	2,772,000	
トーカロ	1,700	1,675	2,847,500	
アルファC o	1,000	1,063	1,063,000	
SUMCO	17,300	883	15,275,900	
川田テクノロジーズ	600	2,787	1,672,200	
東洋製罐グループホールディングス	20,100	2,132	42,853,200	
ホッカンホールディングス	7,000	328	2,296,000	
コロナ	1,500	1,125	1,687,500	
横河ブリッジホールディングス	5,000	1,452	7,260,000	
日本橋梁	6,300	202	1,272,600	
駒井ハルテック	5,000	347	1,735,000	
高田機工	3,000	230	690,000	
三和ホールディングス	24,000	649	15,576,000	
文化シャッター	7,000	575	4,025,000	
三協立山	3,700	2,188	8,095,600	
LIXILグループ	39,400	2,528	99,603,200	
日本フィルコン	1,900	458	870,200	
ノーリツ	5,500	2,276	12,518,000	
長府製作所	3,000	2,329	6,987,000	
リンナイ	4,400	7,710	33,924,000	
ダイニチ工業	1,500	806	1,209,000	
日東精工	4,000	345	1,380,000	
三洋工業	4,000	187	748,000	
岡部	5,600	1,285	7,196,000	
東プレ	5,400	1,426	7,700,400	
高周波熱錬	4,200	895	3,759,000	
東京製綱	19,000	174	3,306,000	
サンコール	2,000	619	1,238,000	
モリテック スチール	1,500	279	418,500	
バイオラックス	1,300	3,395	4,413,500	
日本発條	22,500	1,155	25,987,500	
中央発條	4,000	306	1,224,000	
アドバネクス	6,000	117	702,000	
三益半導体工業	2,400	896	2,150,400	

アタカ大機	2,000	427	854,000	
日本製鋼所	41,000	552	22,632,000	
三浦工業	4,200	2,726	11,449,200	
タクマ	9,000	904	8,136,000	
ツガミ	9,000	567	5,103,000	
オークマ	18,000	977	17,586,000	
東芝機械	15,000	557	8,355,000	
アマダ	43,000	905	38,915,000	
アイダエンジニアリング	6,700	1,017	6,813,900	
滝澤鉄工所	7,000	147	1,029,000	
富士機械製造	8,600	853	7,335,800	
牧野フライス製作所	14,000	799	11,186,000	
オーエスジー	11,600	1,565	18,154,000	
ダイジェット工業	4,000	158	632,000	
旭ダイヤモンド工業	7,300	896	6,540,800	
D M G 森精機	14,900	1,687	25,136,300	
ディスコ	3,100	6,310	19,561,000	
日東工器	1,600	1,849	2,958,400	
豊和工業	1,600	891	1,425,600	
大阪機工	11,000	144	1,584,000	
石川製作所	7,000	118	826,000	
東洋機械金属	2,200	442	972,400	
津田駒工業	7,000	169	1,183,000	
エンシュウ	7,000	153	1,071,000	
島精機製作所	3,700	2,034	7,525,800	
日阪製作所	4,000	888	3,552,000	
やまびこ	1,100	3,005	3,305,500	
ペガサスミシン製造	2,700	376	1,015,200	
ナブテスコ	12,900	2,429	31,334,100	
三井海洋開発	2,300	2,964	6,817,200	
レオン自動機	3,000	604	1,812,000	
S M C	8,100	23,070	186,867,000	
新川	2,400	628	1,507,200	
ホソカワミクロン	5,000	664	3,320,000	
ユニオンツール	1,200	2,296	2,755,200	
オイレス工業	2,700	2,172	5,864,400	
サトーホールディングス	3,000	2,114	6,342,000	
日本エアータック	900	509	458,100	
日精樹脂工業	2,100	625	1,312,500	
ワイエイシイ	1,200	555	666,000	
小松製作所	131,900	2,126	280,419,400	

住友重機械工業	77,000	468	36,036,000	
日立建機	14,400	2,164	31,161,600	
日工	4,000	479	1,916,000	
巴工業	1,000	1,547	1,547,000	
井関農機	29,000	328	9,512,000	
TOWA	2,300	481	1,106,300	
丸山製作所	6,000	279	1,674,000	
北川鉄工所	13,000	207	2,691,000	
クボタ	148,000	1,671	247,308,000	
荏原実業	700	1,346	942,200	

[次へ](#)



通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	三菱化工機	9,000	178	1,602,000	
	月島機械	5,000	1,082	5,410,000	
	帝国電機製作所	1,000	2,285	2,285,000	
	東京機械製作所	10,000	118	1,180,000	
	新東工業	6,700	782	5,239,400	
	澁谷工業	1,800	1,731	3,115,800	
	アイチ コーポレーション	4,000	493	1,972,000	
	小森コーポレーション	6,900	1,645	11,350,500	
	鶴見製作所	2,000	988	1,976,000	
	住友精密工業	4,000	419	1,676,000	
	酒井重工業	5,000	407	2,035,000	
	荏原製作所	63,000	608	38,304,000	
	石井鐵工所	4,000	318	1,272,000	
	西島製作所	3,000	1,033	3,099,000	
	ダイキン工業	36,900	6,190	228,411,000	
	オルガノ	4,000	469	1,876,000	
	トーヨーカネツ	15,000	294	4,410,000	
	栗田工業	17,000	2,159	36,703,000	
	椿本チエイン	14,000	745	10,430,000	
	大同工業	6,000	279	1,674,000	
	日本コンベヤ	9,000	145	1,305,000	
	木村化工機	2,600	505	1,313,000	
	アネスト岩田	5,000	516	2,580,000	
	ダイフク	11,500	1,354	15,571,000	
	加藤製作所	6,000	607	3,642,000	
	油研工業	6,000	222	1,332,000	
	タダノ	12,000	1,337	16,044,000	
	フジテック	8,000	1,231	9,848,000	
	C K D	7,600	992	7,539,200	
	キトー	1,600	1,622	2,595,200	
	平和	5,900	1,665	9,823,500	
	理想科学工業	2,100	2,238	4,699,800	
	SANKYO	8,200	4,650	38,130,000	
日本金銭機械	2,500	2,104	5,260,000		
マースエンジニアリング	1,500	1,959	2,938,500		
福島工業	1,500	1,559	2,338,500		
オーイズミ	1,000	1,205	1,205,000		
ダイコク電機	1,100	2,114	2,325,400		

アマノ	7,700	979	7,538,300	
J U K I	18,000	197	3,546,000	
サンデン	15,000	413	6,195,000	
蛇の目マシン工業	27,000	82	2,214,000	
マックス	4,000	1,092	4,368,000	
グローリー	8,100	2,597	21,035,700	
新晃工業	1,900	807	1,533,300	
大和冷機工業	4,000	702	2,808,000	
セガサミーホールディングス	29,000	2,584	74,936,000	
日本ピストンリング	11,000	181	1,991,000	
リケン	11,000	433	4,763,000	
T P R	3,000	1,754	5,262,000	
ホシザキ電機	5,900	3,585	21,151,500	
大豊工業	1,900	1,224	2,325,600	
日本精工	60,000	1,125	67,500,000	
N T N	63,000	448	28,224,000	
ジェイテクト	28,700	1,356	38,917,200	
不二越	25,000	519	12,975,000	
日本トムソン	9,000	505	4,545,000	
T H K	16,900	2,363	39,934,700	
ユーシン精機	1,200	2,064	2,476,800	
前澤給装工業	1,100	1,254	1,379,400	
イーグル工業	3,000	1,654	4,962,000	
前澤工業	2,100	365	766,500	
日本ビラー工業	3,000	689	2,067,000	
キッツ	12,200	424	5,172,800	
日立工機	7,200	717	5,162,400	
マキタ	17,600	5,200	91,520,000	
日立造船	20,100	786	15,798,600	
三菱重工業	481,000	624	300,144,000	
I H I	185,000	408	75,480,000	
イビデン	16,400	1,712	28,076,800	
コニカミノルタ	71,500	978	69,927,000	
ブラザー工業	34,900	1,183	41,286,700	
ミネベア	37,000	682	25,234,000	
日立製作所	649,000	695	451,055,000	
東芝	533,000	418	222,794,000	
三菱電機	270,000	1,141	308,070,000	
富士電機	75,000	440	33,000,000	
東洋電機製造	5,000	319	1,595,000	
安川電機	30,000	1,319	39,570,000	

シンフォニアテクノロジー	16,000	174	2,784,000	
明電舎	25,000	373	9,325,000	
オリジン電気	4,000	321	1,284,000	
山洋電気	4,000	638	2,552,000	
デンヨー	2,700	1,267	3,420,900	
東芝テック	17,000	625	10,625,000	
芝浦メカトロニクス	5,000	242	1,210,000	
マブチモーター	3,800	5,630	21,394,000	
日本電産	14,600	9,120	133,152,000	
東光高岳ホールディングス	1,500	2,092	3,138,000	
ダイヘン	16,000	454	7,264,000	
ヤーマン	400	1,236	494,400	
JVCケンウッド	18,700	168	3,141,600	
第一精工	1,100	1,289	1,417,900	
日新電機	5,000	600	3,000,000	
大崎電気工業	4,000	539	2,156,000	
オムロン	30,500	4,010	122,305,000	
日東工業	4,000	1,561	6,244,000	
I D E C	3,500	870	3,045,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	52,000	608	31,616,000	
サクサホールディングス	7,000	156	1,092,000	
メルコホールディングス	1,300	1,289	1,675,700	
テクノメディカ	600	2,173	1,303,800	
日本電気	371,000	229	84,959,000	
富士通	260,000	463	120,380,000	
沖電気工業	104,000	219	22,776,000	
岩崎通信機	13,000	101	1,313,000	
電気興業	8,000	688	5,504,000	
サンケン電気	15,000	596	8,940,000	
ナカヨ通信機	3,000	344	1,032,000	
アイホン	1,600	1,651	2,641,600	
ルネサスエレクトロニクス	14,000	586	8,204,000	
セイコーエプソン	18,500	2,279	42,161,500	
ワコム	21,300	706	15,037,800	
アルバック	4,600	1,323	6,085,800	
アクセル	1,300	1,820	2,366,000	
E I Z O	2,500	2,567	6,417,500	
日本信号	6,800	727	4,943,600	
京三製作所	6,000	323	1,938,000	
能美防災	4,000	1,008	4,032,000	
ホーチキ	2,000	524	1,048,000	

エレコム	1,000	1,366	1,366,000	
日本無線	7,000	352	2,464,000	
パナソニック	308,700	1,042	321,665,400	
シャープ	195,000	278	54,210,000	
アンリツ	15,700	1,193	18,730,100	
富士通ゼネラル	6,000	1,179	7,074,000	
日立国際電気	5,000	1,235	6,175,000	
ソニー	148,200	1,886	279,505,200	
T D K	16,300	4,290	69,927,000	
帝国通信工業	7,000	176	1,232,000	
ミツミ電機	10,300	757	7,797,100	
タムラ製作所	11,000	262	2,882,000	
アルプス電気	19,900	1,003	19,959,700	
池上通信機	9,000	102	918,000	
バイオニア	37,600	195	7,332,000	
日本電波工業	2,500	870	2,175,000	
日本トリム	600	8,510	5,106,000	
ローランド ディー・ジー・	1,200	3,155	3,786,000	
フォスター電機	2,800	1,985	5,558,000	
クラリオン	17,000	129	2,193,000	
S M K	8,000	470	3,760,000	
ヨコオ	2,300	516	1,186,800	
東光	13,000	342	4,446,000	
ティアック	15,000	63	945,000	
ホシデン	7,900	530	4,187,000	
ヒロセ電機	4,700	14,830	69,701,000	
日本航空電子工業	7,000	1,117	7,819,000	
T O A	2,900	836	2,424,400	
古野電気	2,600	641	1,666,600	
ユニデン	9,000	243	2,187,000	
アルパイン	5,900	1,322	7,799,800	
スミダコーポレーション	2,300	459	1,055,700	
アイコム	1,500	2,270	3,405,000	
リオン	800	1,721	1,376,800	
船井電機	2,700	1,101	2,972,700	
横河電機	29,300	1,419	41,576,700	
新電元工業	9,000	608	5,472,000	
アズビル	8,200	2,355	19,311,000	
日本光電工業	5,800	3,930	22,794,000	
チノー	5,000	218	1,090,000	
共和電業	3,000	414	1,242,000	

堀場製作所	5,000	3,585	17,925,000
アドバンテスト	18,400	1,234	22,705,600
小野測器	3,000	435	1,305,000
エスベック	2,800	772	2,161,600
パナソニック デバイスSUNX	2,400	470	1,128,000
キーエンス	6,100	40,050	244,305,000
日置電機	1,400	1,394	1,951,600
シスメックス	11,300	6,570	74,241,000
メガチップス	2,400	1,511	3,626,400
OBARA GROUP	1,800	2,991	5,383,800
日本電産コパル電子	2,800	596	1,668,800
澤藤電機	2,000	225	450,000
コーセル	3,900	1,197	4,668,300
日立メディコ	2,000	1,796	3,592,000
新日本無線	2,000	393	786,000
オプテックス	1,700	1,629	2,769,300
千代田インテグレ	1,200	1,897	2,276,400
レーザーテック	1,900	982	1,865,800
スタンレー電気	19,500	2,263	44,128,500
岩崎電気	10,000	223	2,230,000
ウシオ電機	16,400	1,226	20,106,400
岡谷電機産業	1,500	360	540,000
ヘリオス テクノ ホールディング	2,400	349	837,600
日本セラミック	1,600	1,518	2,428,800
遠藤照明	1,100	2,076	2,283,600
日本デジタル研究所	2,000	1,283	2,566,000
古河電池	2,000	558	1,116,000
双信電機	1,400	375	525,000
山一電機	3,000	242	726,000
函研	1,800	826	1,486,800
日本電子	9,000	493	4,437,000
カシオ計算機	28,100	1,004	28,212,400
ファナック	30,100	16,850	507,185,000
日本シイエムケイ	6,400	280	1,792,000
エンプラス	1,000	6,110	6,110,000
大真空	4,000	369	1,476,000
ローム	14,300	4,325	61,847,500
浜松ホトニクス	10,500	3,975	41,737,500
三井ハイテック	3,600	696	2,505,600
新光電気工業	9,100	839	7,634,900
京セラ	48,100	5,140	247,234,000

太陽誘電	13,200	1,174	15,496,800	
村田製作所	28,300	8,070	228,381,000	
ユーシン	3,800	729	2,770,200	
双葉電子工業	5,000	1,287	6,435,000	
北陸電気工業	11,000	135	1,485,000	
ニチコン	8,500	936	7,956,000	
日本ケミコン	17,000	400	6,800,000	
K O A	3,400	950	3,230,000	
市光工業	7,000	170	1,190,000	
小糸製作所	15,000	1,875	28,125,000	
ミツバ	5,000	1,590	7,950,000	
スター精密	5,200	1,168	6,073,600	
大日本スクリーン製造	26,000	519	13,494,000	
キヤノン電子	2,400	1,854	4,449,600	
キヤノン	156,600	3,235	506,601,000	
リコー	81,000	1,106	89,586,000	
M U T O Hホールディングス	4,000	483	1,932,000	
東京エレクトロン	24,200	5,310	128,502,000	
トヨタ紡織	9,400	1,301	12,229,400	
鬼怒川ゴム工業	5,000	542	2,710,000	
ユニプレス	4,400	1,735	7,634,000	
豊田自動織機	24,600	4,325	106,395,000	
モリタホールディングス	5,000	857	4,285,000	
三櫻工業	3,400	694	2,359,600	
デンソー	66,700	4,865	324,495,500	
東海理化電機製作所	7,100	2,020	14,342,000	
三井造船	105,000	198	20,790,000	
佐世保重工業	19,000	100	1,900,000	
川崎重工業	210,000	414	86,940,000	
名村造船所	4,000	1,262	5,048,000	
サノヤスホールディングス	2,500	177	442,500	
日本車輛製造	10,000	531	5,310,000	
ニチユ三菱フォークリフト	3,000	608	1,824,000	
近畿車輛	5,000	295	1,475,000	
日産自動車	379,200	926	351,139,200	
いすゞ自動車	157,000	653	102,521,000	
トヨタ自動車	376,000	6,300	2,368,800,000	
日野自動車	34,000	1,504	51,136,000	
三菱自動車工業	62,700	1,092	68,468,400	
エフテック	1,000	1,619	1,619,000	
G M B	300	1,191	357,300	

武蔵精密工業	2,900	2,308	6,693,200	
日産車体	13,000	1,554	20,202,000	
新明和工業	11,000	751	8,261,000	
極東開発工業	4,700	1,266	5,950,200	
日信工業	5,500	1,920	10,560,000	
トピー工業	22,000	202	4,444,000	
ティラド	11,000	277	3,047,000	
曙ブレーキ工業	12,500	491	6,137,500	
タチエス	4,000	1,483	5,932,000	
N O K	13,000	1,621	21,073,000	
フタバ産業	8,300	366	3,037,800	
カヤバ工業	22,000	604	13,288,000	
シロキ工業	6,000	222	1,332,000	
大同メタル工業	4,000	1,047	4,188,000	
プレス工業	11,000	447	4,917,000	
カルソニックカンセイ	18,000	520	9,360,000	
太平洋工業	5,500	702	3,861,000	
ケーヒン	6,200	1,675	10,385,000	
河西工業	4,000	581	2,324,000	
アイシン精機	24,700	3,965	97,935,500	
富士機工	3,000	329	987,000	
マツダ	403,000	452	182,156,000	
ダイハツ工業	28,600	1,823	52,137,800	
今仙電機製作所	2,000	1,496	2,992,000	
本田技研工業	243,100	4,095	995,494,500	
スズキ	56,500	2,471	139,611,500	
富士重工業	92,000	2,804	257,968,000	
ヤマハ発動機	41,100	1,550	63,705,000	
ショーワ	6,400	1,487	9,516,800	
T B K	3,000	583	1,749,000	
エクセディ	3,300	3,065	10,114,500	
豊田合成	8,700	2,454	21,349,800	
愛三工業	3,300	986	3,253,800	
ヨロズ	2,000	1,868	3,736,000	
エフ・シー・シー	4,400	2,139	9,411,600	
シマノ	11,700	8,960	104,832,000	
タカタ	4,900	2,544	12,465,600	
テイ・エス テック	5,700	3,615	20,605,500	
テルモ	20,700	5,220	108,054,000	
クリエートメディック	900	947	852,300	
日機装	9,000	1,285	11,565,000	

島津製作所	35,000	981	34,335,000	
JMS	5,000	294	1,470,000	
長野計器	1,800	687	1,236,600	
バイ・テクノロジー	6	270,100	1,620,600	
東京計器	9,000	307	2,763,000	
愛知時計電機	4,000	287	1,148,000	
東京精密	4,900	1,983	9,716,700	
マニー	800	3,740	2,992,000	
ニコン	50,400	1,767	89,056,800	
トプコン	7,300	1,622	11,840,600	
オリンパス	40,300	3,280	132,184,000	
理研計器	2,400	777	1,864,800	
タムロン	2,100	1,983	4,164,300	
HOYA	65,700	2,557	167,994,900	
ノーリツ鋼機	2,500	647	1,617,500	
エー・アンド・デイ	2,500	663	1,657,500	
シチズンホールディングス	33,300	763	25,407,900	
リズム時計工業	12,000	146	1,752,000	
大研医器	1,000	1,768	1,768,000	
松風	1,300	892	1,159,600	
セイコーホールディングス	17,000	509	8,653,000	
ニプロ	14,400	955	13,752,000	
パラマウントベッドホールディングス	2,600	3,450	8,970,000	
前田工織	2,000	1,218	2,436,000	
永大産業	4,000	541	2,164,000	
ダンロップスポーツ	1,500	1,247	1,870,500	
バンダイナムコホールディングス	29,800	2,034	60,613,200	
共立印刷	5,200	271	1,409,200	
フランスベッドホールディングス	17,000	199	3,383,000	
パイロットコーポレーション	2,400	3,630	8,712,000	
トッパン・フォームズ	4,900	931	4,561,900	
フジシールインターナショナル	3,300	3,310	10,923,000	
タカラトミー	8,900	485	4,316,500	
廣済堂	2,600	555	1,443,000	
アーク	8,200	288	2,361,600	
タカノ	1,300	489	635,700	
プロネクサス	2,900	639	1,853,100	
ウッドワン	5,000	290	1,450,000	
大建工業	11,000	258	2,838,000	
凸版印刷	76,000	804	61,104,000	
大日本印刷	82,000	1,056	86,592,000	



図書印刷	5,000	301	1,505,000	
共同印刷	9,000	273	2,457,000	
日本写真印刷	4,600	1,605	7,383,000	
光村印刷	3,000	263	789,000	
宝印刷	1,700	686	1,166,200	
アシックス	26,800	1,707	45,747,600	
ツツミ	1,400	2,352	3,292,800	
ローランド	2,600	1,321	3,434,600	
小松ウオール工業	900	2,046	1,841,400	
ヤマハ	19,900	1,532	30,486,800	
河合楽器製作所	10,000	188	1,880,000	
クリナップ	2,800	837	2,343,600	
ビジョン	4,400	5,130	22,572,000	
兼松日産農林	4,000	171	684,000	
キングジム	2,300	691	1,589,300	
リンテック	6,400	1,983	12,691,200	
イトーキ	5,700	555	3,163,500	
任天堂	16,600	13,030	216,298,000	
三菱鉛筆	2,200	2,518	5,539,600	
タカラスタンダード	11,000	784	8,624,000	
コクヨ	14,000	758	10,612,000	
ナカバヤシ	6,000	210	1,260,000	
グローブライド	14,000	161	2,254,000	
岡村製作所	10,000	831	8,310,000	
美津濃	13,000	551	7,163,000	
アデランス	3,400	1,191	4,049,400	
東京電力	229,300	548	125,656,400	
中部電力	89,000	1,419	126,291,000	
関西電力	110,300	1,206	133,021,800	
中国電力	37,400	1,471	55,015,400	
北陸電力	26,500	1,410	37,365,000	
東北電力	67,500	1,192	80,460,000	
四国電力	24,300	1,699	41,285,700	
九州電力	59,700	1,380	82,386,000	
北海道電力	25,300	1,292	32,687,600	
沖縄電力	1,800	3,310	5,958,000	
電源開発	16,800	3,120	52,416,000	
東京瓦斯	317,000	517	163,889,000	
大阪瓦斯	280,000	407	113,960,000	
東邦瓦斯	69,000	503	34,707,000	
北海道瓦斯	5,000	267	1,335,000	

西部瓦斯	30,000	245	7,350,000	
静岡瓦斯	7,000	663	4,641,000	
東武鉄道	153,000	504	77,112,000	
相鉄ホールディングス	46,000	368	16,928,000	
東京急行電鉄	159,000	695	110,505,000	
京浜急行電鉄	69,000	896	61,824,000	
小田急電鉄	87,000	943	82,041,000	
京王電鉄	75,000	687	51,525,000	
京成電鉄	41,000	1,008	41,328,000	
富士急行	7,000	890	6,230,000	
新京成電鉄	4,000	375	1,500,000	
東日本旅客鉄道	49,700	8,420	418,474,000	
西日本旅客鉄道	24,900	4,485	111,676,500	
東海旅客鉄道	24,200	12,580	304,436,000	
鴻池運輸	1,400	1,562	2,186,800	
西日本鉄道	35,000	387	13,545,000	
ハマキョウレックス	800	2,748	2,198,400	
サカイ引越センター	400	3,340	1,336,000	
近畿日本鉄道	272,000	362	98,464,000	
阪急阪神ホールディングス	181,000	555	100,455,000	
南海電気鉄道	56,000	366	20,496,000	
京阪電気鉄道	57,000	398	22,686,000	
神戸電鉄	7,000	328	2,296,000	
名糖運輸	1,200	643	771,600	
名古屋鉄道	94,000	289	27,166,000	
山陽電気鉄道	10,000	415	4,150,000	
日本通運	107,000	516	55,212,000	
ヤマトホールディングス	50,300	2,175	109,402,500	
山九	33,000	344	11,352,000	
丸全昭和運輸	9,000	363	3,267,000	
センコー	11,000	534	5,874,000	
トナミホールディングス	6,000	213	1,278,000	
日本梱包運輸倉庫	8,300	1,748	14,508,400	
日本石油輸送	3,000	227	681,000	
福山通運	16,000	594	9,504,000	
セイノーホールディングス	19,000	1,128	21,432,000	
神奈川中央交通	3,000	508	1,524,000	
日立物流	5,600	1,559	8,730,400	
日本郵船	228,000	309	70,452,000	
商船三井	152,000	433	65,816,000	
川崎汽船	119,000	235	27,965,000	

N S ユナイテッド海運	12,000	278	3,336,000
乾汽船	3,300	363	1,197,900
明治海運	2,500	441	1,102,500
飯野海運	11,200	645	7,224,000
共栄タンカー	3,000	239	717,000
第一中央汽船	20,000	114	2,280,000
日本航空	22,800	5,400	123,120,000
A N A ホールディングス	531,000	212	112,572,000
パスコ	3,000	554	1,662,000
トランコム	800	3,015	2,412,000
日新	10,000	286	2,860,000
三菱倉庫	18,000	1,506	27,108,000
三井倉庫	14,000	514	7,196,000
住友倉庫	18,000	603	10,854,000
澁澤倉庫	6,000	429	2,574,000
東陽倉庫	5,000	263	1,315,000
日本トランスシティ	6,000	335	2,010,000
ケイヒン	5,000	191	955,000
中央倉庫	1,600	932	1,491,200
安田倉庫	2,100	1,231	2,585,100
東洋埠頭	8,000	285	2,280,000
宇徳	2,300	342	786,600
上組	32,000	901	28,832,000
キムラユニティー	700	1,001	700,700
キューソー流通システム	900	1,071	963,900
郵船ロジスティクス	2,500	1,193	2,982,500
近鉄エクスプレス	2,400	3,900	9,360,000
エーアイテイー	1,100	760	836,000
N E C ネットズエスアイ	2,900	2,542	7,371,800
システナ	2,700	714	1,927,800
デジタルアーツ	800	1,068	854,400
新日鉄住金ソリューションズ	2,200	2,318	5,099,600
コア	1,200	737	884,400
I T ホールディングス	9,600	1,493	14,332,800
電算システム	700	1,471	1,029,700
グリー	13,900	904	12,565,600
コーエーテクモホールディングス	5,300	1,302	6,900,600
三菱総合研究所	1,100	2,139	2,352,900
ボルテージ	400	1,209	483,600
電算	200	1,891	378,200
ヒト・コミュニケーションズ	300	1,566	469,800

ブレインパッド	200	1,819	363,800	
K L a b	1,800	810	1,458,000	
ボルトウウィン・ピットクルーホールディングス	800	3,020	2,416,000	
ネクソン	22,100	944	20,862,400	
アイスタイル	800	771	616,800	
エイチーム	300	2,612	783,600	
ブロードリーフ	2,700	1,879	5,073,300	
ハーツユナイテッドグループ	600	2,156	1,293,600	
ドワンゴ	2,400	2,558	6,139,200	
マクロミル	4,300	610	2,623,000	
ティーガイア	2,700	1,035	2,794,500	
テクマトリックス	1,000	578	578,000	
GMOペイメントゲートウェイ	1,000	3,880	3,880,000	
ザッパラス	1,600	764	1,222,400	
インターネットイニシアティブ	3,900	2,712	10,576,800	
ビットアイル	2,100	843	1,770,300	
S R Aホールディングス	1,400	1,188	1,663,200	
朝日ネット	2,600	490	1,274,000	
パナソニック インフォメーションシステムズ	600	3,045	1,827,000	
フェイス	900	1,105	994,500	
野村総合研究所	15,100	3,430	51,793,000	
サイバネットシステム	2,500	355	887,500	
インテージホールディングス	1,500	1,271	1,906,500	
ソースネクスト	1,400	917	1,283,800	
フジ・メディア・ホールディングス	25,800	2,111	54,463,800	
オービック	9,200	3,065	28,198,000	
T D Cソフトウェアエンジニアリング	700	813	569,100	
ヤフー	193,100	495	95,584,500	
トレンドマイクロ	11,800	3,920	46,256,000	
日本オラクル	5,300	3,995	21,173,500	
アルファシステムズ	900	1,337	1,203,300	
フューチャーアーキテクト	3,300	558	1,841,400	
シーエーシー	1,700	890	1,513,000	
ソフトバンク・テクノロジー	700	1,732	1,212,400	
トーセ	800	692	553,600	
オービックビジネスコンサルタント	1,400	3,410	4,774,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	3,100	4,000	12,400,000	
アイティフォー	3,200	419	1,340,800	
東計電算	500	1,463	731,500	

大塚商会	2,400	12,740	30,576,000
サイボウズ	42	29,230	1,227,660
ソフトブレーン	4,000	131	524,000
アグレックス	800	877	701,600
電通国際情報サービス	1,700	1,172	1,992,400
E Mシステムズ	400	1,990	796,000
ウェザーニューズ	700	2,148	1,503,600
C I J	2,700	408	1,101,600
WOWOW	800	3,640	2,912,000
日本コロムビア	1,400	654	915,600
ネットワンシステムズ	10,400	617	6,416,800
アルゴグラフィックス	1,000	1,662	1,662,000
マーベラスAQL	4,100	639	2,619,900
エイベックス・グループ・ホールディングス	4,900	2,398	11,750,200
日本ユニシス	6,500	847	5,505,500
兼松エレクトロニクス	1,700	1,275	2,167,500
東京放送ホールディングス	14,400	1,322	19,036,800
日本テレビホールディングス	26,600	1,862	49,529,200
テレビ朝日	6,800	2,297	15,619,600
スカパーJ S A Tホールディングス	20,500	542	11,111,000
テレビ東京ホールディングス	2,200	1,726	3,797,200
コネクシオ	2,400	841	2,018,400
日本電信電話	104,800	5,250	550,200,000
K D D I	82,800	6,080	503,424,000
光通信	2,500	7,470	18,675,000
N T T ドコモ	219,700	1,607	353,057,900
G M O インターネット	8,900	1,201	10,688,900
学研ホールディングス	9,000	299	2,691,000
ゼンリン	3,600	1,030	3,708,000
昭文社	1,800	611	1,099,800
K A D O K A W A	2,500	3,585	8,962,500
アイネット	1,200	720	864,000
松竹	18,000	959	17,262,000
東宝	19,000	2,118	40,242,000
東映	11,000	602	6,622,000
A O I P r o .	1,300	652	847,600
エヌ・ティ・ティ・データ	18,800	3,645	68,526,000
D T S	2,600	1,735	4,511,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	9,700	1,805	17,508,500
シーイーシー	1,700	635	1,079,500
カプコン	6,800	1,837	12,491,600

ジャステック	1,800	846	1,522,800	
S C S K	6,300	2,559	16,121,700	
アイネス	3,700	662	2,449,400	
T K C	2,300	1,655	3,806,500	
富士ソフト	3,400	2,197	7,469,800	
N S D	5,700	1,211	6,902,700	
コナミ	12,100	2,553	30,891,300	
J B C Cホールディングス	2,300	828	1,904,400	
ミロク情報サービス	2,000	393	786,000	
ソフトバンク	131,000	7,720	1,011,320,000	
高千穂交易	1,100	945	1,039,500	
伊藤忠食品	600	3,230	1,938,000	
エレマテック	1,200	1,553	1,863,600	
J A L U X	800	1,134	907,200	
あらた	6,000	347	2,082,000	
トーメンデバイス	400	1,696	678,400	
東京エレクトロン デバイス	600	1,561	936,600	
双日	178,800	191	34,150,800	
アルフレッサ ホールディングス	7,900	5,260	41,554,000	
横浜冷凍	6,700	789	5,286,300	
神栄	4,000	288	1,152,000	
ラサ商事	1,300	455	591,500	
アルコニックス	800	2,122	1,697,600	
神戸物産	300	2,228	668,400	
あい ホールディングス	4,800	1,288	6,182,400	
ダイワボウホールディングス	24,000	205	4,920,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	5,000	707	3,535,000	
八洲電機	2,300	417	959,100	
U K Cホールディングス	1,700	1,737	2,952,900	
T O K A Iホールディングス	13,000	352	4,576,000	
シップヘルスケアホールディングス	3,800	4,130	15,694,000	
富士興産	1,000	648	648,000	
協栄産業	3,000	188	564,000	
小野建	2,300	1,290	2,967,000	
佐鳥電機	2,000	598	1,196,000	
エコートレーディング	800	730	584,000	
伯東	1,600	955	1,528,000	
コンドーテック	2,200	728	1,601,600	
中山福	1,600	749	1,198,400	
ナガイレーベン	3,500	1,610	5,635,000	
三菱食品	2,900	2,549	7,392,100	

松田産業	2,000	1,386	2,772,000	
メディopalホールディングス	26,600	1,316	35,005,600	
アドヴァン	1,400	1,203	1,684,200	
S P K	600	1,794	1,076,400	
アズワン	1,800	2,225	4,005,000	
スズデン	1,000	526	526,000	
尾家産業	900	806	725,400	
シモジマ	1,900	968	1,839,200	
ドウシシャ	2,800	1,420	3,976,000	
高速	1,600	907	1,451,200	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	黒田電気	3,800	1,437	5,460,600	
	丸文	2,400	485	1,164,000	
	ハピネット	1,600	787	1,259,200	
	トーメンエレクトロニクス	1,300	1,140	1,482,000	
	エクセル	1,200	1,149	1,378,800	
	マルカキカイ	900	1,446	1,301,400	
	ガリバーインターナショナル	9,000	587	5,283,000	
	日本エム・ディ・エム	2,300	285	655,500	
	進和	1,600	1,136	1,817,600	
	ダイトエレクトロン	1,300	389	505,700	
	シークス	1,700	1,193	2,028,100	
	オーハシテクニカ	1,500	939	1,408,500	
	マクニカ	1,400	2,728	3,819,200	
	白銅	800	833	666,400	
	伊藤忠商事	212,700	1,264	268,852,800	
	丸紅	233,000	747	174,051,000	
	高島	5,000	273	1,365,000	
	長瀬産業	15,100	1,186	17,908,600	
	蝶理	1,700	1,156	1,965,200	
	豊田通商	29,700	2,573	76,418,100	
	三共生興	4,600	339	1,559,400	
	兼松	57,000	151	8,607,000	
	ツカモトコーポレーション	5,000	160	800,000	
	三井物産	245,400	1,409	345,768,600	
	日本紙パルプ商事	14,000	311	4,354,000	
	日立ハイテクノロジーズ	8,100	2,262	18,322,200	
	カメイ	3,500	777	2,719,500	
	東都水産	5,000	225	1,125,000	
	OUGホールディングス	4,000	184	736,000	
	スターゼン	10,000	266	2,660,000	
	山善	10,200	622	6,344,400	
	椿本興業	3,000	268	804,000	
	住友商事	157,300	1,274	200,400,200	
内田洋行	6,000	288	1,728,000		
三菱商事	208,000	2,007	417,456,000		
第一実業	6,000	445	2,670,000		
キヤノンマーケティングジャパン	7,600	1,465	11,134,000		
西華産業	9,000	238	2,142,000		



佐藤商事	2,300	630	1,449,000	
菱洋エレクトロ	3,100	954	2,957,400	
東京産業	2,700	337	909,900	
ユアサ商事	27,000	205	5,535,000	
神鋼商事	7,000	212	1,484,000	
小林産業	1,900	344	653,600	
阪和興業	27,000	500	13,500,000	
カナデン	3,000	670	2,010,000	
菱電商事	4,000	671	2,684,000	
フルサト工業	1,500	1,086	1,629,000	
岩谷産業	30,000	487	14,610,000	
すてきナイスグループ	11,000	258	2,838,000	
昭光通商	9,000	158	1,422,000	
ニチモウ	4,000	201	804,000	
極東貿易	3,000	211	633,000	
イワキ	4,000	215	860,000	
三愛石油	6,000	442	2,652,000	
稲畑産業	6,600	1,093	7,213,800	
G S Iクレオス	7,000	151	1,057,000	
明和産業	2,500	336	840,000	
ワキタ	4,000	1,243	4,972,000	
東邦ホールディングス	8,500	1,712	14,552,000	
サンゲツ	4,700	2,582	12,135,400	
ミツウロコグループホールディングス	4,200	512	2,150,400	
シナネン	6,000	381	2,286,000	
伊藤忠エネクス	5,900	543	3,203,700	
サンリオ	6,700	4,670	31,289,000	
サンワテクノス	1,300	873	1,134,900	
リョーサン	4,000	2,043	8,172,000	
新光商事	2,900	855	2,479,500	
トーホー	6,000	356	2,136,000	
三信電気	3,300	682	2,250,600	
東陽テクニカ	3,700	1,124	4,158,800	
モスフードサービス	3,500	1,938	6,783,000	
加賀電子	2,400	1,090	2,616,000	
ソーダニッカ	3,000	416	1,248,000	
立花エレテック	1,600	1,172	1,875,200	
P a l t a c	3,700	1,320	4,884,000	
太平洋興発	10,000	109	1,090,000	
ヤマタネ	14,000	184	2,576,000	
丸紅建材リース	3,000	212	636,000	

日鉄住金物産	18,000	365	6,570,000
トラスコ中山	3,000	2,107	6,321,000
オートバックスセブン	9,400	1,485	13,959,000
加藤産業	3,800	1,894	7,197,200
イノテック	2,500	481	1,202,500
イエローハット	2,300	1,924	4,425,200
富士エレクトロニクス	1,400	1,312	1,836,800
J Kホールディングス	2,300	622	1,430,600
日伝	1,200	2,321	2,785,200
杉本商事	1,500	923	1,384,500
因幡電機産業	3,600	3,095	11,142,000
バイテック	1,000	871	871,000
ミスミグループ本社	10,700	2,909	31,126,300
江守商事	900	2,048	1,843,200
タキヒヨー	4,000	400	1,600,000
スズケン	11,000	3,455	38,005,000
ジェコス	1,900	763	1,449,700
ローソン	10,900	7,590	82,731,000
サンエー	2,000	2,865	5,730,000
キリン堂	1,100	675	742,500
カワチ薬品	1,900	1,852	3,518,800
エービーシー・マート	3,800	4,820	18,316,000
ハードオフコーポレーション	1,400	748	1,047,200
アスクル	2,300	2,860	6,578,000
ゲオホールディングス	4,600	920	4,232,000
アダストリアホールディングス	2,100	4,375	9,187,500
くらコーポレーション	1,600	1,608	2,572,800
キャンドウ	1,300	1,613	2,096,900
パル	1,600	2,719	4,350,400
エディオン	12,300	572	7,035,600
サーラコーポレーション	2,300	521	1,198,300
あみやき亭	500	3,460	1,730,000
ひらまつ	2,800	632	1,769,600
ゲンキー	300	2,141	642,300
大黒天物産	500	2,840	1,420,000
ハニーズ	2,120	1,103	2,338,360
アルペン	2,000	1,863	3,726,000
クオール	2,000	603	1,206,000
ジェイアイエヌ	1,400	3,810	5,334,000
ビックカメラ	101	50,400	5,090,400
D C Mホールディングス	13,200	709	9,358,800

MonotaRO	4,100	2,346	9,618,600
J・フロントリテイリング	63,000	776	48,888,000
ドトール・日レスホールディングス	4,700	1,722	8,093,400
マツモトキヨシホールディングス	5,500	3,085	16,967,500
ブロンコビリー	500	1,906	953,000
スタートトゥデイ	8,300	3,040	25,232,000
物語コーポレーション	400	3,835	1,534,000
ココカラファイン	2,800	2,585	7,238,000
三越伊勢丹ホールディングス	53,000	1,495	79,235,000
ウエルシアホールディングス	900	5,700	5,130,000
クリエイトSDホールディングス	1,100	3,665	4,031,500
ブックオフコーポレーション	1,500	667	1,000,500
あさひ	1,600	1,647	2,635,200
日本調剤	350	2,736	957,600
コスモス薬品	1,300	11,110	14,443,000
一六堂	500	446	223,000
セブン&アイ・ホールディングス	111,500	3,765	419,797,500
ツルハホールディングス	2,600	8,650	22,490,000
サンマルクホールディングス	900	5,180	4,662,000
フェリシモ	800	999	799,200
トリドール	2,300	906	2,083,800
クスリのアオキ	400	5,640	2,256,000
メディカルシステムネットワーク	2,200	428	941,600
総合メディカル	700	3,805	2,663,500
はるやま商事	1,200	673	807,600
カッパ・クリエイトホールディングス	1,950	1,852	3,611,400
ライトオン	2,000	800	1,600,000
良品計画	2,800	10,460	29,288,000
三城ホールディングス	3,300	476	1,570,800
コナカ	3,400	929	3,158,600
ハウスオブローゼ	400	1,326	530,400
G-7ホールディングス	900	744	669,600
イオン北海道	1,800	646	1,162,800
コジマ	4,000	283	1,132,000
ヒマラヤ	700	1,296	907,200
コーナン商事	3,500	1,041	3,643,500
エコス	1,100	602	662,200
ワタミ	3,100	1,414	4,383,400
マルシェ	800	813	650,400
ドン・キホーテ	7,900	6,130	48,427,000
西松屋チェーン	5,300	753	3,990,900

ゼンショーホールディングス	10,200	1,068	10,893,600	
幸楽苑	1,700	1,230	2,091,000	
ハークスレイ	800	773	618,400	
サイゼリヤ	3,900	1,192	4,648,800	
ポブラ	800	541	432,800	
ユナイテッドアローズ	3,500	4,325	15,137,500	
ハイデイ日高	1,400	2,084	2,917,600	
京都きもの友禅	1,800	1,051	1,891,800	
コロワイド	9,000	1,013	9,117,000	
壱番屋	1,100	4,125	4,537,500	
スギホールディングス	4,800	4,115	19,752,000	
スクロール	3,600	286	1,029,600	
ヨンドシーホールディングス	2,100	1,421	2,984,100	
ファミリーマート	9,000	4,465	40,185,000	
木曽路	3,300	1,809	5,969,700	
サトレストランシステムズ	2,600	673	1,749,800	
千趣会	4,900	856	4,194,400	
タカキュー	2,000	324	648,000	
ケーヨー	4,600	461	2,120,600	
上新電機	6,000	796	4,776,000	
日本瓦斯	4,000	1,067	4,268,000	
ベスト電器	8,800	161	1,416,800	
マルエツ	6,000	332	1,992,000	
ロイヤルホールディングス	4,500	1,590	7,155,000	
東天紅	2,000	193	386,000	
いなげや	3,000	999	2,997,000	
島忠	6,000	2,281	13,686,000	
チヨダ	3,100	2,176	6,745,600	
ライフコーポレーション	2,000	1,601	3,202,000	
カスミ	5,500	612	3,366,000	
リンガーハット	2,600	1,434	3,728,400	
MrMax	2,800	330	924,000	
テンアライド	2,300	309	710,700	
AOKIホールディングス	2,300	3,330	7,659,000	
オークワ	4,000	913	3,652,000	
コメリ	4,100	2,482	10,176,200	
青山商事	7,400	2,665	19,721,000	
しまむら	3,100	10,840	33,604,000	
CFSコーポレーション	1,900	382	725,800	
高島屋	36,000	992	35,712,000	
松屋	5,400	1,173	6,334,200	

エイチ・ツー・オー リテイリング	16,000	833	13,328,000	
近鉄百貨店	10,000	348	3,480,000	
丸栄	5,000	241	1,205,000	
ニッセンホールディングス	5,400	317	1,711,800	
バルコ	2,600	978	2,542,800	
丸井グループ	34,800	1,052	36,609,600	
アクシアル リテイリング	1,500	1,552	2,328,000	
井筒屋	15,000	89	1,335,000	
ダイエー	16,600	334	5,544,400	
イズミヤ	10,000	464	4,640,000	
イオン	104,800	1,355	142,004,000	
ユニーグループ・ホールディングス	25,600	661	16,921,600	
イズミ	6,000	3,145	18,870,000	
東武ストア	4,000	261	1,044,000	
平和堂	5,400	1,505	8,127,000	
フジ	3,000	1,770	5,310,000	
ヤオコー	1,300	4,055	5,271,500	
ゼビオ	3,200	2,115	6,768,000	
ケースホールディングス	5,600	3,190	17,864,000	
O l y m p i cグループ	1,600	734	1,174,400	
日産東京販売ホールディングス	4,000	386	1,544,000	
アインファーマシーズ	1,600	4,450	7,120,000	
元気寿司	900	1,257	1,131,300	
ヤマダ電機	105,300	326	34,327,800	
アークランドサカモト	1,700	1,561	2,653,700	
ニトリホールディングス	5,250	8,970	47,092,500	
グルメ杵屋	2,000	672	1,344,000	
愛眼	2,300	282	648,600	
吉野家ホールディングス	7,200	1,173	8,445,600	
松屋フーズ	1,300	1,625	2,112,500	
サガミチェーン	3,000	879	2,637,000	
関西スーパーマーケット	2,100	897	1,883,700	
王将フードサービス	1,300	3,340	4,342,000	
ブレナス	3,000	2,265	6,795,000	
ミニストップ	2,000	1,554	3,108,000	
アークス	4,500	1,862	8,379,000	
バロー	5,700	1,273	7,256,100	
藤久	200	1,654	330,800	
ベルク	1,300	1,811	2,354,300	
大庄	1,300	1,271	1,652,300	
ファーストリテイリング	6,200	35,950	222,890,000	

サンドラッグ	5,600	4,775	26,740,000	
東京デリカ	1,400	1,537	2,151,800	
ヤマザワ	700	1,543	1,080,100	
やまや	600	1,395	837,000	
ベルーナ	6,700	497	3,329,900	
島根銀行	600	1,303	781,800	
じもとホールディングス	19,300	212	4,091,600	
新生銀行	231,000	241	55,671,000	
あおぞら銀行	139,000	298	41,422,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,020,000	658	1,329,160,000	
りそなホールディングス	253,500	528	133,848,000	
三井住友トラスト・ホールディングス	524,000	499	261,476,000	
三井住友フィナンシャルグループ	201,700	5,080	1,024,636,000	
第四銀行	34,000	366	12,444,000	
北越銀行	29,000	209	6,061,000	
西日本シティ銀行	93,000	272	25,296,000	
千葉銀行	103,000	729	75,087,000	
横浜銀行	176,000	556	97,856,000	
常陽銀行	99,000	514	50,886,000	
群馬銀行	60,000	592	35,520,000	
武蔵野銀行	4,300	3,595	15,458,500	
千葉興業銀行	5,600	755	4,228,000	
筑波銀行	11,100	355	3,940,500	
東京都民銀行	4,700	1,066	5,010,200	
七十七銀行	42,000	507	21,294,000	
青森銀行	19,000	266	5,054,000	
秋田銀行	18,000	255	4,590,000	
山形銀行	16,000	432	6,912,000	
岩手銀行	1,700	4,785	8,134,500	
東邦銀行	24,000	309	7,416,000	
東北銀行	14,000	147	2,058,000	
みちのく銀行	14,000	204	2,856,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	108,000	464	50,112,000	
静岡銀行	78,000	1,158	90,324,000	
十六銀行	33,000	406	13,398,000	
スルガ銀行	26,000	1,674	43,524,000	
八十二銀行	49,000	626	30,674,000	
山梨中央銀行	17,000	429	7,293,000	
大垣共立銀行	33,000	283	9,339,000	
福井銀行	23,000	234	5,382,000	
北國銀行	30,000	367	11,010,000	

清水銀行	900	2,846	2,561,400	
滋賀銀行	25,000	543	13,575,000	
南都銀行	26,000	390	10,140,000	
百五銀行	24,000	411	9,864,000	
京都銀行	51,000	879	44,829,000	
紀陽銀行	10,400	1,326	13,790,400	
三重銀行	11,000	206	2,266,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	181,000	212	38,372,000	
広島銀行	79,000	432	34,128,000	
山陰合同銀行	16,000	746	11,936,000	
中国銀行	19,800	1,425	28,215,000	
鳥取銀行	9,000	189	1,701,000	
伊予銀行	28,000	1,054	29,512,000	
百十四銀行	29,000	382	11,078,000	
四国銀行	19,000	229	4,351,000	
阿波銀行	22,000	521	11,462,000	
鹿児島銀行	19,000	673	12,787,000	
大分銀行	17,000	379	6,443,000	
宮崎銀行	18,000	294	5,292,000	
肥後銀行	22,000	580	12,760,000	
佐賀銀行	16,000	214	3,424,000	
十八銀行	17,000	234	3,978,000	
沖縄銀行	2,000	4,000	8,000,000	
琉球銀行	5,200	1,152	5,990,400	
八千代銀行	1,300	2,661	3,459,300	
セブン銀行	99,900	361	36,063,900	
みずほフィナンシャルグループ	3,450,900	219	755,747,100	
山口フィナンシャルグループ	27,000	970	26,190,000	
長野銀行	9,000	178	1,602,000	
名古屋銀行	24,000	348	8,352,000	
北洋銀行	40,200	407	16,361,400	
愛知銀行	1,000	4,775	4,775,000	
第三銀行	15,000	165	2,475,000	
中京銀行	11,000	182	2,002,000	
東日本銀行	12,000	227	2,724,000	
大光銀行	10,000	219	2,190,000	
愛媛銀行	16,000	234	3,744,000	
トマト銀行	11,000	174	1,914,000	
みなと銀行	24,000	176	4,224,000	
京葉銀行	22,000	525	11,550,000	
関西アーバン銀行	37,000	121	4,477,000	

栃木銀行	13,000	412	5,356,000
北日本銀行	800	2,533	2,026,400
東和銀行	31,000	93	2,883,000
福島銀行	34,000	86	2,924,000
大東銀行	18,000	102	1,836,000
トモニホールディングス	20,400	404	8,241,600
フィデアホールディングス	15,400	199	3,064,600
池田泉州ホールディングス	19,900	482	9,591,800
F P G	1,800	1,096	1,972,800
S B Iホールディングス	32,000	1,390	44,480,000
日本アジア投資	18,000	129	2,322,000
ジャフコ	3,700	5,490	20,313,000
大和証券グループ本社	264,000	988	260,832,000
野村ホールディングス	545,200	798	435,069,600
岡三証券グループ	21,000	960	20,160,000
丸三証券	7,900	861	6,801,900
東洋証券	11,000	369	4,059,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	28,200	874	24,646,800
光世証券	7,000	301	2,107,000
水戸証券	8,000	509	4,072,000
いちよし証券	5,200	1,512	7,862,400
松井証券	13,600	1,143	15,544,800
だいこう証券ビジネス	1,300	725	942,500
マネックスグループ	29,000	421	12,209,000
カブドットコム証券	10,400	574	5,969,600
極東証券	3,300	1,865	6,154,500
岩井コスモホールディングス	2,600	1,443	3,751,800
マネーパートナーズグループ	2,100	292	613,200
N K S Jホールディングス	59,200	2,759	163,332,800
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	79,700	2,754	219,493,800
ソニーフィナンシャルホールディングス	25,600	1,893	48,460,800
第一生命保険	134,300	1,528	205,210,400
東京海上ホールディングス	103,300	3,430	354,319,000
T & Dホールディングス	91,500	1,309	119,773,500
全国保証	3,200	4,600	14,720,000
クレディセゾン	21,800	2,838	61,868,400
芙蓉総合リース	2,800	4,275	11,970,000
興銀リース	4,700	2,973	13,973,100
東京センチュリーリース	6,300	3,555	22,396,500
日本証券金融	11,700	799	9,348,300



アイフル	48,600	467	22,696,200	
ポケットカード	2,700	880	2,376,000	
リコーリース	1,800	2,975	5,355,000	
イオンフィナンシャルサービス	15,400	2,950	45,430,000	
アコム	53,600	379	20,314,400	
ジャックス	16,000	474	7,584,000	
オリエントコーポレーション	59,700	261	15,581,700	
日立キャピタル	5,200	2,848	14,809,600	
アプラスフィナンシャル	9,700	155	1,503,500	
オリックス	162,100	1,762	285,620,200	
三菱UFJリース	67,600	586	39,613,600	
日本取引所グループ	39,200	2,785	109,172,000	
イー・ギャランティ	800	2,379	1,903,200	
アサックス	500	1,423	711,500	
NECキャピタルソリューション	900	2,581	2,322,900	
日本駐車場開発	294	7,580	2,228,520	
ヒューリック	45,000	1,681	75,645,000	
東京建物不動産販売	1,500	475	712,500	
三栄建築設計	800	840	672,000	
野村不動産ホールディングス	17,600	2,476	43,577,600	
常和ホールディングス	900	2,903	2,612,700	
フージャースホールディングス	4,000	764	3,056,000	
オープンハウス	1,100	2,489	2,737,900	
東急不動産ホールディングス	64,700	999	64,635,300	
飯田グループホールディングス	11,700	2,096	24,523,200	
エコナックホールディングス	9,000	55	495,000	
パーク24	13,900	1,835	25,506,500	
三井不動産	126,000	3,480	438,480,000	
三菱地所	187,000	2,876	537,812,000	
平和不動産	5,400	1,798	9,709,200	
東京建物	55,000	977	53,735,000	
ダイビル	7,800	1,264	9,859,200	
京阪神ビルディング	4,500	554	2,493,000	
住友不動産	64,000	4,950	316,800,000	
大京	45,000	285	12,825,000	
テーオーシー	9,200	809	7,442,800	
東京楽天地	4,000	491	1,964,000	
レオパレス21	25,600	699	17,894,400	
フジ住宅	3,400	675	2,295,000	
空港施設	3,300	852	2,811,600	
明和地所	1,400	460	644,000	

住友不動産販売	1,900	3,090	5,871,000	
ゴールドクレスト	2,100	2,776	5,829,600	
日本エスリード	1,100	1,079	1,186,900	
日神不動産	1,800	802	1,443,600	
タカラレーベン	8,900	379	3,373,100	
サンヨーハウジング名古屋	1,400	1,205	1,687,000	
イオンモール	17,200	2,893	49,759,600	
ファースト住建	800	1,505	1,204,000	
トーセイ	3,700	827	3,059,900	
穴吹興産	2,000	331	662,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	16,600	1,212	20,119,200	
サンフロンティア不動産	2,500	1,374	3,435,000	
ランドビジネス	1,900	476	904,400	
グランディハウス	1,700	352	598,400	
日本空港ビルデング	9,200	2,233	20,543,600	
日本工営	10,000	454	4,540,000	
ネクスト	800	3,325	2,660,000	
日本M & Aセンター	1,500	7,580	11,370,000	
ノバレーゼ	800	714	571,200	
アコーディア・ゴルフ	11,600	1,141	13,235,600	
タケエイ	2,000	1,532	3,064,000	
パソナグループ	29	78,800	2,285,200	
リンクアンドモチベーション	20	33,600	672,000	
G C Aサヴィアン	1,700	1,138	1,934,600	
エス・エム・エス	1,600	1,901	3,041,600	
テンプホールディングス	6,200	2,678	16,603,600	
リニカル	600	1,169	701,400	
クックパッド	1,700	3,385	5,754,500	
エスクリ	1,000	878	878,000	
アイ・ケイ・ケイ	700	796	557,200	
スタジオアリス	1,200	1,326	1,591,200	
シミックホールディングス	1,100	1,219	1,340,900	
N E C フィールドディング	2,300	1,152	2,649,600	
総合警備保障	10,300	1,902	19,590,600	
カカクコム	17,100	1,923	32,883,300	
アイロムホールディングス	700	1,159	811,300	
ルネサンス	1,400	743	1,040,200	
新日本科学	2,100	1,422	2,986,200	
ツクイ	3,100	1,012	3,137,200	
総合臨床ホールディングス	900	600	540,000	
キャリアデザインセンター	6	107,700	646,200	

エムスリー	94	247,700	23,283,800	
ベストプライダル	1,700	657	1,116,900	
日本E R I	600	1,238	742,800	
アウトソーシング	900	975	877,500	
ディー・エヌ・エー	15,200	1,893	28,773,600	
博報堂D Yホールディングス	39,200	780	30,576,000	
ぐるなび	2,000	2,362	4,724,000	
一休	20	146,100	2,922,000	
P G Mホールディングス	4,000	990	3,960,000	
パリュコマース	1,800	1,488	2,678,400	
J Pホールディングス	4,800	410	1,968,000	
イーピーエス	31	117,700	3,648,700	
アミューズ	800	1,871	1,496,800	
ドリームインキュベータ	8	188,900	1,511,200	
ケネディクス	33,400	546	18,236,400	
電通	26,600	4,035	107,331,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,200	1,889	2,266,800	
ぴあ	900	1,763	1,586,700	
イオンファンタジー	900	1,558	1,402,200	
みらかホールディングス	7,400	4,710	34,854,000	
アルプス技研	1,300	1,039	1,350,700	
サニックス	4,100	1,064	4,362,400	
日本空調サービス	800	945	756,000	
オリエンタルランド	7,600	15,020	114,152,000	
ダスキン	7,700	2,002	15,415,400	
明光ネットワークジャパン	2,900	1,079	3,129,100	
ファルコS Dホールディングス	1,500	1,238	1,857,000	
ラウンドワン	8,100	746	6,042,600	
リゾートトラスト	4,800	3,870	18,576,000	
ビー・エム・エル	1,900	3,425	6,507,500	
ワタベウェディング	1,000	655	655,000	
もしもしホットライン	5,300	1,118	5,925,400	
リソー教育	3,200	640	2,048,000	
早稲田アカデミー	600	748	448,800	
ユー・エス・エス	34,200	1,387	47,435,400	
テー・オー・ダブリュー	1,100	575	632,500	
セントラルスポーツ	900	1,513	1,361,700	
リゾートソリューション	3,000	231	693,000	
リブセンス	700	4,405	3,083,500	
リロ・ホールディング	1,100	4,755	5,230,500	
エイチ・アイ・エス	2,300	5,290	12,167,000	

共立メンテナンス	1,400	3,970	5,558,000	
イチネンホールディングス	3,100	731	2,266,100	
建設技術研究所	1,800	914	1,645,200	
スペース	1,400	869	1,216,600	
燦ホールディングス	600	1,385	831,000	
スバル興業	2,000	372	744,000	
東京テアトル	11,000	165	1,815,000	
よみうりランド	6,000	787	4,722,000	
東京都競馬	22,000	441	9,702,000	
常磐興産	9,000	164	1,476,000	
カナモト	4,000	2,543	10,172,000	
東京ドーム	21,000	736	15,456,000	
西尾レントオール	1,500	2,493	3,739,500	
アゴラ・ホスピタリティー・グループ	12,000	54	648,000	
トランス・コスモス	3,700	1,800	6,660,000	
乃村工藝社	6,000	852	5,112,000	
藤田観光	7,000	411	2,877,000	
KNT-CTホールディングス	9,000	159	1,431,000	
日本管財	1,200	1,961	2,353,200	
トーカイ	1,300	2,577	3,350,100	
白洋舎	3,000	243	729,000	
セコム	29,400	6,220	182,868,000	
セントラル警備保障	1,400	944	1,321,600	
丹青社	3,000	620	1,860,000	
メイテック	3,900	2,804	10,935,600	
アサツー ディ・ケイ	5,000	2,521	12,605,000	
応用地質	2,700	1,679	4,533,300	
船井総合研究所	3,100	802	2,486,200	
進学会	1,300	402	522,600	
ベネッセホールディングス	9,400	3,795	35,673,000	
イオンディライト	2,700	1,899	5,127,300	
ナック	1,400	1,585	2,219,000	
ニチイ学館	6,100	857	5,227,700	
ダイセキ	4,200	1,944	8,164,800	
ステップ	900	832	748,800	
小計	銘柄数	1680	47,229,851,740	
	組入時価比率	97.8%	100.0%	
合計			47,229,851,740	

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「(2)注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成25年11月末日現在

資産総額	1,890,820,433 円
負債総額	47,750,773 円
純資産総額（ - ）	1,843,069,660 円
発行済口数	1,481,464,054 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2441 円
（1万口当たり純資産額）	（12,441 円）

## &lt;参考情報&gt;

## 「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」

平成25年11月末日現在

資産総額	49,030,649,842 円
負債総額	1,495,447,945 円
純資産総額（ - ）	47,535,201,897 円
発行済口数	36,992,872,144 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2850 円
（1万口当たり純資産額）	（12,850 円）

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### 1 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### 2 受益証券名義書換えの事務等

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社はこの信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### 3 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### 4 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### 5 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### 6 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

##### 7 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

本書提出日現在	資本金の額	12億円
	発行株式総数	9,000,000株
	発行済株式総数	2,400,000株

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の概況

委託会社の意思決定機構

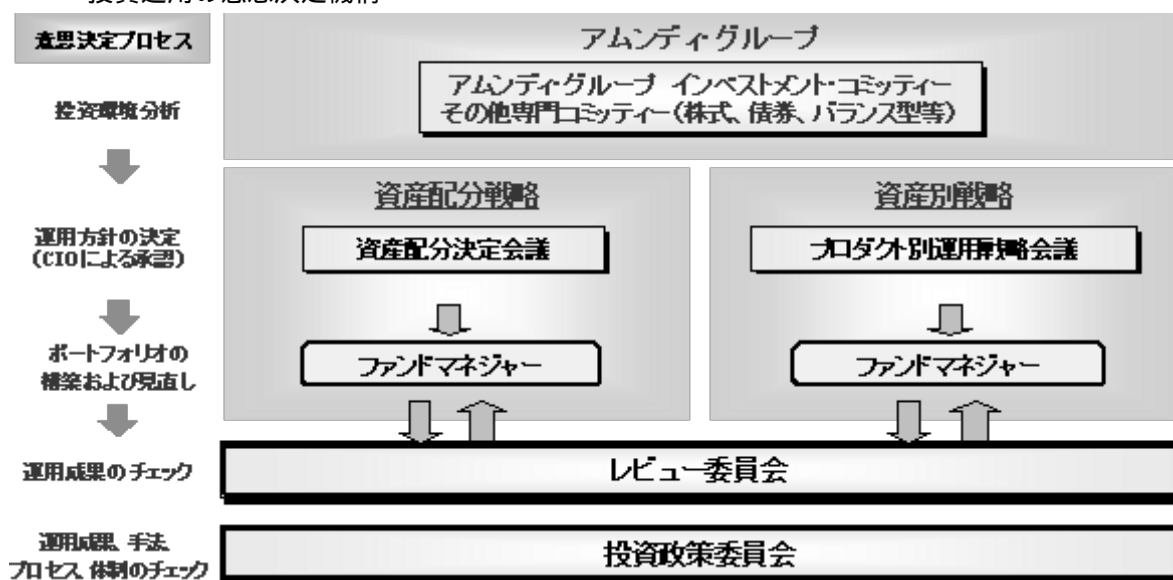
当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。

その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、グループの株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・アムンディ・グループで決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるレビュー委員会において、資産配分戦略、各プロダクトにおける運用評価の結果を運用関係者にフィードバックします。また必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的に行います。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### 事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

### 営業の概況

平成25年11月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

種 類	本 数	純 資 産 (百 万 円)
単位型株式投資信託	25	69,558
追加型株式投資信託	151	1,734,831
追加型公社債投資信託	1	19,009
合計	177	1,823,398

### 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (平成24年3月31日)		第32期 (平成25年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		2,650,700		2,153,697
有価証券		1,302,738		1,175,027
前払費用		276,348		179,108
未収還付法人税等		6,975		6,458
未収入金		7,883		6,527
未収委託者報酬	*1	1,049,520	*1	1,127,856
未収運用受託報酬	*1	598,799	*1	718,958
未収投資助言報酬	*1	39,549	*1	15,982
未収収益	*1	113,024	*1	143,682
繰延税金資産		172,456		98,508
立替金	*1	39,301	*1	20,820
その他		39,258		125
流動資産合計		6,296,549		5,646,747
固定資産				
有形固定資産				
建物(純額)	*2	137,459	*2	119,322
器具備品(純額)	*2	131,839	*2	108,135
有形固定資産合計		269,298		227,457
無形固定資産				
ソフトウェア		12,446		11,850
電話加入権		934		934
無形固定資産合計		13,380		12,784
投資その他の資産				
投資有価証券		1,919,090		2,278,289
関係会社株式		86,168		86,168
長期未収入金		6,000		5,000
長期差入保証金		191,981		180,700
ゴルフ会員権		60		60
貸倒引当金		6,000		5,000
投資その他の資産合計		2,197,298		2,545,216
固定資産合計		2,479,976		2,785,457
資産合計		8,776,525		8,432,205

(単位:千円)

	第31期 (平成24年3月31日)	第32期 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	1,186	819
預り金	277,120	319,438
未払金	644,571	700,436
未払償還金	8,124	4,966
未払手数料	483,904	573,177
その他未払金	*1 152,543	*1 122,293
未払費用	242,443	188,325
未払法人税等	13,069	14,323
未払消費税等	11,112	31,723
前受収益	615,072	217,643
賞与引当金	91,301	97,354
役員賞与引当金	15,388	15,992
資産除去債務	12,210	-
流動負債合計	1,923,473	1,586,053
<b>固定負債</b>		
リース債務	816	-
繰延税金負債	10,581	16,243
退職給付引当金	61,157	58,759
賞与引当金	9,536	5,667
役員賞与引当金	8,673	9,721
資産除去債務	50,003	50,917
固定負債合計	140,765	141,307
負債合計	2,064,237	1,727,359
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,268	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835	2,418,835
利益剰余金		
利益準備金	110,093	110,093
その他利益剰余金	2,991,801	2,963,877
別途積立金	1,600,000	1,600,000
繰越利益剰余金	1,391,801	1,363,877
利益剰余金合計	3,101,893	3,073,969
株主資本合計	6,720,728	6,692,804
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,441	12,041
評価・換算差額等合計	8,441	12,041
純資産合計	6,712,288	6,704,845
負債純資産合計	8,776,525	8,432,205

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期		第32期	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		6,808,292		6,769,804
運用受託報酬		1,786,519		1,917,494
投資助言報酬		32,750		39,575
その他営業収益		532,630		468,026
営業収益合計		9,160,192		9,194,899
営業費用				
支払手数料		3,281,468		3,547,890
広告宣伝費		15,452		67,487
調査費		1,340,502		1,158,768
調査費		608,715		568,720
委託調査費		731,787		590,048
委託計算費		22,888		19,254
営業雑経費		257,680		229,276
通信費		64,101		49,209
印刷費		176,184		163,516
協会費		17,395		16,552
営業費用合計		4,917,990		5,022,676
一般管理費				
給料		2,819,805		2,585,017
役員報酬		219,810		118,614
給料・手当		2,284,355		2,149,555
賞与		249,749		276,105
役員賞与		65,891		40,743
交際費		13,982		11,803
旅費交通費		83,998		46,930
租税公課		34,892		39,746
不動産賃借料		198,292		173,282
賞与引当金繰入		83,681		93,485
役員賞与引当金繰入		10,069		17,640
退職給付費用		249,207		222,723
固定資産減価償却費		51,786		45,404
福利厚生費		431,451		421,902
諸経費		186,838		184,638
一般管理費合計		4,164,002		3,842,570
営業利益		78,200		329,653
営業外収益				
有価証券利息		31,032		-
受取利息		25		14
為替差益		-		21,424
有価証券売却益		7,629		-
雑収入		8,642		12,664
営業外収益合計		47,327		34,102
営業外費用				
為替差損		22,423		-
有価証券利息		-		14,065
雑損失		48		231
営業外費用合計		22,471		14,296
経常利益		103,056		349,460
特別利益				
清算配当金	*1*2	73,294	*1*2	-
特別利益合計		73,294		-

特別損失				
減損損失	*3	8,822	*3	-
固定資産除却損	*4	5,437	*4	6,432
特別損失合計		14,259		6,432
税引前当期純利益		162,092		343,028
法人税、住民税及び事業税		3,800		3,800
法人税等調整額		6,799		67,152
法人税等合計		10,599		70,952
当期純利益		151,493		272,076

## (3) 【株主資本等変動計算書】

( 単位：千円 )

	第31期		第32期	
	(自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高	1,200,000		1,200,000	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	1,200,000		1,200,000	
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高	1,076,268		1,076,268	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	1,076,268		1,076,268	
その他資本剰余金				
当期首残高	1,342,567		1,342,567	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	1,342,567		1,342,567	
資本剰余金合計				
当期首残高	2,418,835		2,418,835	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	2,418,835		2,418,835	
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高	110,093		110,093	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	110,093		110,093	
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高	1,600,000		1,600,000	
当期変動額				
当期変動額合計	-		-	
当期末残高	1,600,000		1,600,000	
繰越利益剰余金				
当期首残高	1,595,308		1,391,801	
当期変動額				
剰余金の配当	355,000		300,000	
当期純利益	151,493		272,076	
当期変動額合計	203,507		27,924	
当期末残高	1,391,801		1,363,877	

（ 単位：千円 ）

	第31期 （自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日）	第32期 （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	3,305,400	3,101,893
当期変動額		
剰余金の配当	355,000	300,000
当期純利益	151,493	272,076
当期変動額合計	203,507	27,924
当期末残高	3,101,893	3,073,969
株主資本合計		
当期首残高	6,924,235	6,720,728
当期変動額		
剰余金の配当	355,000	300,000
当期純利益	151,493	272,076
当期変動額合計	203,507	27,924
当期末残高	6,720,728	6,692,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	369	8,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,071	20,481
当期変動額合計	8,071	20,481
当期末残高	8,441	12,041
評価・換算差額合計		
当期首残高	369	8,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,071	20,481
当期変動額合計	8,071	20,481
当期末残高	8,441	12,041
純資産合計		
当期首残高	6,923,866	6,712,288
当期変動額		
剰余金の配当	355,000	300,000
当期純利益	151,493	272,076
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,071	20,481
当期変動額合計	211,578	7,443
当期末残高	6,712,288	6,704,845



## 重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～24年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p>

	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。 なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第31期 (平成24年3月31日現在)	第32期 (平成25年3月31日現在)																																				
<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未収委託者報酬</td><td>43,036</td><td>千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td>23,404</td><td>千円</td></tr> <tr><td>未収投資助言報酬</td><td>19,632</td><td>千円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>88,400</td><td>千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>240</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td>55,401</td><td>千円</td></tr> </table>	未収委託者報酬	43,036	千円	未収運用受託報酬	23,404	千円	未収投資助言報酬	19,632	千円	未収収益	88,400	千円	立替金	240	千円	その他未払金	55,401	千円	<p>*1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未収委託者報酬</td><td>7</td><td>千円</td></tr> <tr><td>未収運用受託報酬</td><td>61,411</td><td>千円</td></tr> <tr><td>未収投資助言報酬</td><td>-</td><td>千円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>29,393</td><td>千円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>-</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他未払金</td><td>46,863</td><td>千円</td></tr> </table>	未収委託者報酬	7	千円	未収運用受託報酬	61,411	千円	未収投資助言報酬	-	千円	未収収益	29,393	千円	立替金	-	千円	その他未払金	46,863	千円
未収委託者報酬	43,036	千円																																			
未収運用受託報酬	23,404	千円																																			
未収投資助言報酬	19,632	千円																																			
未収収益	88,400	千円																																			
立替金	240	千円																																			
その他未払金	55,401	千円																																			
未収委託者報酬	7	千円																																			
未収運用受託報酬	61,411	千円																																			
未収投資助言報酬	-	千円																																			
未収収益	29,393	千円																																			
立替金	-	千円																																			
その他未払金	46,863	千円																																			
<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>53,646</td><td>千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>129,811</td><td>千円</td></tr> </table>	建物	53,646	千円	器具備品	129,811	千円	<p>*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>61,093</td><td>千円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>140,127</td><td>千円</td></tr> </table>	建物	61,093	千円	器具備品	140,127	千円																								
建物	53,646	千円																																			
器具備品	129,811	千円																																			
建物	61,093	千円																																			
器具備品	140,127	千円																																			

## （損益計算書関係）

第31期 (自 平成23年 4 月 1日 至 平成24年 3 月31日)	第32期 (自 平成24年 4 月 1日 至 平成25年 3 月31日)									
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。 清算配当金 73,294千円	-----									
*2 特別利益に含まれる清算配当金 清算配当金は、当社の子会社であるエスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社の最終清算配当金であります。	-----									
*3 特別損失に含まれる減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。	-----									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日比谷ダイビル18F</td> <td>処分予定資産</td> <td>建 物</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	日比谷ダイビル18F	処分予定資産	建 物				
場所	用途	種類								
日比谷ダイビル18F	処分予定資産	建 物								
<p>当社は、資産運用会社であり、基本的に全資産が一体となってキャッシュフローを生み出す単位として取り扱っております。</p> <p>当社は、東京都千代田区に所在する日比谷ダイビルに本社事務所を賃貸しておりますが、事務所の18階借室部分を平成24年10月26日に返還することとなりました。その為、当初の予定より早期に資産を除却することが予定され、当該将来の使用が見込まれないものについては処分予定資産としてグルーピングを行っております。</p> <p>日比谷ダイビルの事務所18階借室部分の建物については、処分予定時における残存帳簿価格から直接減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(減損損失の金額)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,822千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,822千円</td> </tr> </tbody> </table>	(減損損失の金額)			建 物		8,822千円	合 計		8,822千円	
(減損損失の金額)										
建 物		8,822千円								
合 計		8,822千円								
*4 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、NTT幕張ビルの事務所の移転等に伴い不要となった固定資産の除却であります。	*4 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。									

## （株主資本等変動計算書関係）

第31期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月30日 定時株主総会	普通 株式	355,000	147円92銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

## 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通 株式	300,000	125円	平成24年3月31日	平成24年7月1日

配当原資については、利益剰余金としております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通 株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

[次へ](#)

## （リース取引関係）

ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容  
有形固定資産  
器具備品
- (2) リース資産の減価償却方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針  
当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。  
当社は、事業活動において存在するリスクを適格に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。
- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第31期（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,650,700	2,650,700	-
(2) 未収委託者報酬	1,049,520	1,049,520	-
(3) 未収運用受託報酬	598,799	598,799	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	3,221,828	3,221,828	-
資産計	7,520,846	7,520,846	-
(1) 未払手数料	483,904	483,904	-
負債計	483,904	483,904	-

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,153,697	2,153,697	-
(2) 未収委託者報酬	1,127,856	1,127,856	-
(3) 未収運用受託報酬	718,958	718,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	744,922	753,515	8,593
其他有価証券	2,708,394	2,708,394	-
資産計	7,453,827	7,462,420	8,593
(1) 未払手数料	573,177	573,177	-
負債計	573,177	573,177	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウェア社の株式です。

(単位：千円)

区 分	第31期(平成24年3月31日)	第32期(平成25年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
関係会社株式	86,168	86,168

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,650,700	-	-	-
未収委託者報酬	1,049,520	-	-	-
未収運用受託報酬	598,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	300,000	1,460,000	360,000	-
合計	4,599,019	1,460,000	360,000	-

第32期（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,153,697	-	-	-
未収委託者報酬	1,127,856	-	-	-
未収運用受託報酬	718,958	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

満期保有目的の債券	-	-	700,000	-
その他の有価証券のうち満期のあるもの(国債)	370,000	1,450,000	-	-
合計	4,370,511	1,450,000	700,000	-

## (有価証券関係)

第31期 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				
1. 子会社株式 子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				
2. その他有価証券				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	385,272	385,812	540
	(3)その他(注)	4,900	5,943	1,043
	小計	390,172	391,755	1,583
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,837,819	1,822,867	14,952
	(3)その他(注)	1,008,068	1,007,206	862
	小計	2,845,887	2,830,073	15,814
合計		3,236,059	3,221,828	14,231
(注) 投資信託受益証券であります				
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	
投資信託	108,037	7,652	23	

第32期 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)				
1. 満期保有目的の債券				
区分	貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	744,922	753,515	8,593	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	
合計	744,922	753,515	8,593	
2. 子会社株式 子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。				
3. その他有価証券				
	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,875,271	1,891,513	16,242
	(3)その他(注)	7,900	10,562	2,662
	小計	1,883,171	1,902,075	18,904
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他(注)	806,518	806,323	196
	小計	806,518	806,323	196
合計	2,689,686	2,708,394	18,708	

(注) 投資信託受益証券であります

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	200,000	-	-

### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

#### 第31期

(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

#### 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	255,385
(2) 年金資産(千円)	192,751
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	62,634
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	1,478
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	61,157
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	61,157

#### 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	249,207
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	52,404
(2) 勤務費用(千円)	126,511
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	69,800

#### 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。



## 第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

(1) 退職給付債務(千円)	354,831
(2) 年金資産(千円)	295,087
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	59,744
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	985
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	58,759
(6) 前払年金費用(千円)	-
(7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円)	58,759

## 3. 退職給付費用の内訳

退職給付費用(千円)	222,723
(1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円)	46,260
(2) 勤務費用(千円)	168,695
(3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	493
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	7,275

## 4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

## (税効果会計関係)

第31期 (平成24年3月31日現在)		第32期 (平成25年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
前受収益否認額	233,446	前受収益否認額	80,176
繰越欠損金	974,852	繰越欠損金	966,686
未払費用否認額	42,625	未払費用否認額	32,126
賞与引当金等損金算入限度超過額	26,968	賞与引当金等損金算入限度超過額	37,004
退職給付引当金損金算入限度超過額	21,796	退職給付引当金損金算入限度超過額	44,832
減価償却資産	18,095	減価償却資産	7,449
資産除去債務	22,173	資産除去債務	16,852
その他	17,433	その他	9,753
繰延税金資産小計	1,357,388	繰延税金資産小計	1,194,878
評価性引当金	1,176,212	評価性引当金	1,092,719
繰延税金負債との相殺	8,720	繰延税金負債との相殺	3,651
繰延税金資産合計	172,456	繰延税金資産合計	98,508
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去負債会計基準適用に伴う		資産除去負債	13,226
有形固定資産計上額	19,301	その他有価証券評価差額金	6,668

繰延税金負債小計	19,301	繰延税金負債小計	19,894
繰延税金資産との相殺	8,720	繰延税金資産との相殺	3,651
繰延税金負債合計	10,581	繰延税金負債合計	16,243
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。		同左	
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以後に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成28年4月1日以後のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。		-----	

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	第31期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	58,469千円	62,213千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,632千円	-千円
時の経過による調整額	1,224千円	1,133千円
資産除去債務の履行による減少額	1,112千円	12,429千円
期末残高	62,213千円	50,917千円

## (セグメント情報等)

## (セグメント情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第31期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース)	949,852	投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第31期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社は開示対象となるセグメントはありませんので、報告セグメントごとの固定資産の減損損失の記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第31期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第31期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第31期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資 顧問業	(被所有) 間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	105,079	未収運用受託報酬	23,404
								委託者報酬 *1	52,734	未収委託者報酬	43,036
								投資助言報酬 *1	8,810	未収投資助言報酬	19,632
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	351,338	未収収益	88,400
								委託調査費等の支払 *2	177,464	未払金	55,401

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社	シンガポール シンガポール市	-	投資顧問業	(所有)直接85%	なし	アジア地域の運用拠点	清算受取配当金	73,294	-	-

(注) エスジーアセットマネジメント(シンガポール)株式会社は平成24年4月30日に解散手を終了しております。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	237,309	前払費用	192,938
										未払金	4,293
兄弟会社	アムンディ・ルクセンブルグ	ルクセンブルグ	6,805 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	運用再委託	運用受託報酬 *2	67,775	未収運用受託報酬	67,387
								委託者報酬 *2	41,357	未収委託者報酬	60,729
								投資助言報酬 *2	18,137	未収投資助言報酬	18,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

\*2 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	アムンディ・エス・アー	フランス パリ市	584,711 (千ユーロ)	投資顧問業	(被所有)間接 100%	なし	投資信託、投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬 *1	98,859	未収運用受託報酬	61,411
								委託者報酬 *1	7,816	未収委託者報酬	7
								投資助言報酬 *1	14,132	未収投資助言報酬	-
								情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1	196,929	未収収益	29,393
								委託調査費等の支払 *2	181,969	未払金	46,863

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

\*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## (2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	アムンディ・インベストメント・ソリューションズ	フランス パリ市	78,077 (千ユーロ)	投資顧問業	-	なし	投資助言契約の再委任等	委託調査費等の支払 *1	180,803	前払費用	92,906
										未払金	4,801

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)

アムンディ・エス・アー(非上場)

アムンディ・グループ エス・アー(非上場)

クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

## (一株当たり情報)

第31期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)		第32期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,796.79円	1株当たり純資産額	2,793.69円
1株当たり当期純利益金額	63.12円	1株当たり当期純利益金額	113.36円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <p>当期純利益 151,493千円</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p> <p>当期純利益 272,076千円</p>	

普通株式に係る当期純利益	151,493千円	普通株式に係る当期純利益	272,076千円
期中平均株式数	2,400千株	期中平均株式数	2,400千株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

## (1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

		当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		2,571,670
有価証券		1,177,907
前払費用		188,924
未収入金		4,424
未収委託者報酬		1,576,363
未収運用受託報酬		1,089,962
未収投資助言報酬		5,226
未収収益		68,186
繰延税金資産		99,128
立替金		42,619
その他		107
流動資産合計		6,824,515
固定資産		
有形固定資産	*1	214,204
無形固定資産	*1	10,824
投資その他の資産		
投資有価証券		1,886,871
関係会社株式		86,168
長期未収入金		5,000
長期差入保証金		180,700
ゴルフ会員権		60
貸倒引当金		5,000
投資その他の資産合計		2,153,798
固定資産合計		2,378,826
資産合計		9,203,341



（単位：千円）

当中間会計期間末 (平成25年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
リース債務	983
預り金	97,202
未払金	955,061
未払償還金	4,009
未払手数料	724,430
その他未払金	226,622
未払費用	274,831
未払法人税等	67,864
未払配当金	375,000
未払消費税等	42,820
前受収益	143,192
賞与引当金	271,994
役員賞与引当金	32,352
流動負債合計	2,261,300
固定負債	
繰延税金負債	16,192
リース債務（長期）	3,923
退職給付引当金	82,919
賞与引当金	5,667
役員賞与引当金	9,721
資産除去債務	51,421
固定負債合計	169,842
負債合計	2,431,142
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	
資本準備金	1,076,268
その他資本剰余金	1,342,567
資本剰余金合計	2,418,835
利益剰余金	
利益準備金	110,093
その他利益剰余金	
別途積立金	1,600,000
繰越利益剰余金	1,434,015
利益剰余金合計	3,144,108

株主資本合計	6,762,943
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,256
評価・換算差額等合計	9,256
純資産合計	6,772,199
負債純資産合計	9,203,341

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間
	(自 平成25年4月 1日
	至 平成25年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	4,172,258
運用受託報酬	1,323,524
投資助言報酬	10,678
その他営業収益	126,990
営業収益合計	5,633,450
営業費用	3,196,875
一般管理費	*1 1,966,680
営業利益	469,895
営業外収益	*2 34,517
営業外費用	*3 4,661
経常利益	499,752
特別損失	326
税引前中間純利益	499,425
法人税、住民税及び事業税	53,416
法人税等調整額	871
法人税等合計	54,287
中間純利益	445,138

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	1,200,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,200,000
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	1,076,268
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,076,268
<b>その他資本剰余金</b>	
当期首残高	1,342,567
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,342,567
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	2,418,835
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	2,418,835
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	110,093
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	110,093
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
当期首残高	1,600,000
当中間変動額	
当中間変動額合計	-
当中間期末残高	1,600,000
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	1,363,877
当中間変動額	

剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
当中間変動額合計	70,138
当中間期末残高	1,434,015
利益剰余金合計	
当期首残高	3,073,969
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
当中間変動額合計	70,138
当中間期末残高	3,144,108
株主資本合計	
当期首残高	6,692,804
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
当中間変動額合計	70,138
当中間期末残高	6,762,943
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,041
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	2,785
当中間変動額合計	2,785
当中間期末残高	9,256
評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,041
当中間変動額	
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	2,785
当中間変動額合計	2,785
当中間期末残高	9,256
純資産合計	
当期首残高	6,704,845
当中間変動額	
剰余金の配当	375,000
中間純利益	445,138
株主資本以外の項目の当中間変動額(純額)	2,785
当中間変動額合計	67,353
当中間期末残高	6,772,199

## 重要な会計方針

<p>1．有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2．固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～18年 器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。</p>
<p>3．引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p>

	<p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成25年9月30日現在)		
*1	固定資産の減価償却累計額	
	有形固定資産	213,905 千円
	無形固定資産	25,015 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日)		
*1	減価償却実施額	
	有形固定資産	17,759 千円
	無形固定資産	2,693 千円
*2	営業外収益のうち主要なもの	
	為替差益	13,592 千円
	団体生命保険の配当金	12,477 千円
	有価証券利息	4,528 千円
*3	営業外費用のうち主要なもの	

償還ファンドの償還金等	3,467	千円
有価証券売却損	1,194	千円



(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自 平成25年4月 1日 至 平成25年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式	2,400	-	-	2,400

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

未払配当金

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	375,000	156円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月20日

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 器具備品  (2) リース資産の減価償却方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(金融商品に関する注記)

## 当中間会計期間

(自 平成25年4月 1日

至 平成25年9月30日)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,571,670	2,571,670	-
(2) 未収委託者報酬	1,576,363	1,576,363	-
(3) 未収運用受託報酬	1,089,962	1,089,962	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	741,120	745,185	4,065
その他有価証券	2,323,658	2,323,658	-
資産計	8,302,773	8,306,838	4,065
(1) 未払手数料	724,430	724,430	-
負債計	724,430	724,430	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるデラウエア社の株式です。

区 分	中間貸借対照表計上額（千円）
-----	----------------

関係会社株式

86,168

## (注3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券関係)

## 当中間会計期間

(自 平成25年4月 1日

至 平成25年9月30日)

## 1. 満期保有目的の債券

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	741,120	745,185	4,065
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	741,120	745,185	4,065

## 2. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額86,168千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. その他有価証券

	種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,493,646	1,505,191	11,545
	(3) その他(注)	8,000	11,075	3,075
	小計	1,501,646	1,516,266	14,620
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他(注)	807,631	807,392	239
	小計	807,631	807,392	239
合計		2,309,277	2,323,658	14,381

(注) 投資信託受益証券であります

## （デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末 （平成25年9月30日現在）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当中間会計期間末 （平成25年9月30日現在）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	50,917 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円
時の経過による調整額	504 千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円
その他増減額（ は減少）	- 千円
当中間会計期間末残高	51,421 千円

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

## （関連情報）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド （ブラジルリアルコース）	878,621	投資運用業及び投資助言・ 代理業並びにこれらの附帯 業務

#### （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 ）

該当事項はありません。

#### （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 ）

該当事項はありません。

#### （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 ）

該当事項はありません。

#### （1株当たり情報）

当中間会計期間 （自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）	
1株当たり純資産額	2,821円75銭
1株当たり中間純利益	185円47銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。</p>	
中間純利益	445,138千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	445,138千円
期中平均株式数	2,400千株

#### （重要な後発事象）

当中間会計期間 （自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 )。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 )。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成25年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資 本 金 の 額 (平成25年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

- ・名 称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額 : 51,000百万円（平成25年9月末日現在）
- ・事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

## 3【資本関係】



- (1) 受託会社  
該当事項はありません。
- (2) 販売会社  
該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等に金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
- (2)目論見書の別称として「投資信託説明書（目論見書）」、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
- (3)交付目論見書の表紙等に委託会社の名称、金融商品取引業者の登録番号、交付目論見書の使用開始日、その他ロゴ・マーク、図案、ファンドの愛称、ファンドの商品分類、属性区分等および投資信託財産の合計純資産総額を記載することがあります。また、投資信託財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載します。
- (4)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載にしたがい記載することがあります。
- (5)請求目論見書の巻末に当ファンドの信託約款の全文を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の運用実績のデータは適宜更新することがあります。
- (7)目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。  
その他の情報については、委託会社のホームページ（下記、お問合せ先）にて入手・閲覧することができます。

**アムンディ・ジャパン株式会社**  
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)  
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで  
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

## 独立監査人の監査報告書

平成26年1月15日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成24年11月20日から平成25年11月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成25年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月12日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月11日

アムンディ・ジャパン株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計

期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。